

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

1. 教職大学院設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

知識基盤社会、国際化社会の中で各分野の高度な専門的職業人が求められ、大学院制度の改革と拡大が図られている。「建学の精神」を体現した多数の教育者の輩出をもって社会に寄与してきた本学は、学士課程における教員養成の実績を基盤にして、さらに多様かつ広範な国民の現代的要請に応えることができる高度な専門職を育成することが自らの責務であると考え、教職大学院の開設を目指すことを決定した。

(2) 設置の必要性

本学に教職大学院を設置する必要性は以下のとおりである。

教員には、教育者としての使命感、広い一般的教養、教科に関する専門的学力、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力が要求される。近年、教育を取り巻く社会状況がこれまでになく大規模かつ急激に変化し、また、学校教育の抱える課題が一層複雑化・多様化するなかで、このような変化や諸課題に対応し得る、より高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた実践力のある教員が求められるようになってきている。

学士課程における教員養成では、教科指導や生徒指導など教員として必要な基礎的・基本的な資質能力の育成を図り、教職大学院では現職教員の再教育も含め、教職としての高い実践力・応用力を持った教員を養成し、かつ各学校、各地域でのスクールリーダーの養成をしていくことが必要になってきた。

専門職大学院としての教職大学院制度の創設によって、主として小・中学校教員の再教育及び高度な実践的教育・研究能力を有する教員を養成することに特化する大学院教育が可能になり、また従来の教員養成、研修制度を大きく変革する機動力になることが期待されている。その適正な展開は近未来の新しい教員養成の在り方を切り開く重要な役割を担うことが想定され、これまで多くの教員を輩出してきた実績から本学はその役割の一端を担う必要性がある。このことは特に私立大学の中における本学に課せられた社会的責務と捉える。

2. 本教職大学院の教育理念・目的

(1) 本教職大学院の教育理念

本学は「人間教育の最高学府たれ」、「新しき大文化建設の揺籃たれ」、「人類の平和を守るフォートレス(要塞)たれ」との三つのモットーを提示し、本学の「建学の精神」とした。本教職大学院は、この「建学の精神」に共通する理念である「人間主義」に基づく新たな学問研究と人間教育により養成した教員によって、人間主義的な文化

と平和の創出を図り、もって人間の幸福に寄与するものである。生命の尊厳への深い認識と感受性が培われた人間主義に基づく教育が「人間教育」であるが、「人間教育」とは第一に「人間のための教育」ということであり、人間を産業、政治その他の手段とするための教育ではなく、人間の幸福を目指す教育である。第二に「人間を育てる」ということであり、知識、技術を習得させることが目的ではなく、その習得を通じて人格の完成、人間性の開発を図り、心身ともに優れた全体人間を形成することである。

(2) 本教職大学院の目的

本教職大学院の目的は、専門職大学院制度を活用して、高度の専門性と実践的能力を目指す教員養成、教師教育（現職教員の研修を含む）の改善と充実を図ることにあるが、特に本教職大学院は次のような教員養成の実現を目指している。

一定の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校において指導的役割を果たし得る実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）を養成する。

教員として基礎的・基本的な資質能力を修得した者（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの教員免許取得者）を対象に、より実践的な指導力・展開力を備えた教員を養成する。

上記の の教員養成を可能とする実践的教育研究を推進する。

(3) 本教職大学院の到達目標

本教職大学院は、下記の到達目標を掲げ、その実現を目指す。

大学の学士課程における学習及び実際の教育経験、社会経験などを踏まえ、学生が主体的に自らの教育課題を設定し課題解決に向けて探求し続け、その解決能力を身につける。

学生間の相互学習、共同学習を支援し、各自の課題追究を身の回りの仲間たちと共に行うことができる力量を身につける。その結果として各学校、地域で教員たちが教育課題研究、授業研究などをとおして専門的力量を高めあう活動を組織し推進するスクールリーダーとしての資質を培う。

生涯学習能力、つまり不断の学習、追究、自己更新への意欲と実践能力の形成を図る。そのために専門的な知識、技術の教授、訓練だけではなく、授業記録、実践記録、観察記録など教育事実に基づく省察とその教育実践の再構成を推進していく力量を培う。

国内及び国外の多様な制度、実践事例との比較の中で各自の教育実践、各学校の教育を振り返り、整理し、再検討し、新たな視点から教育内容、方法を改善し、展開していく視野の広い柔軟な思考力を育成する。

実際の教育実践の中から教育の尊さ、素晴しさ、教育者としての悦びを感受し深め、教員としての誇りと情熱、さらに教員としての倫理観を形成する。

(4) 本教職大学院が研究対象とする学問分野

本教職大学院は、教師教育学・教員養成学を研究対象とし、その研究に基づき教師

教育を実践する。その具体的な学問分野は、教師論、教師養成・研修論、教師の職務・役割論、教育の専門的力量形成論、教育経営・教育課程論、教育内容・方法論、教育行政論などである。

3. どのような教員を養成するのか

本教職大学院では、次のような教員像を掲げ、その養成の実現を図る。

複雑化複合化しつつある課題を人間教育という全体的な総合的関連のもとに把握し、省察的に研究し、絶えざる変化に応じつつ課題解決ができる専門的・実践的力量を有する教員を養成する。

すべての人をかけがえのない尊い価値を有する存在と見る人間観に立ち、互いの相違から学び合い、共生してゆくことができる人間性と人間関係能力が豊かな教員を養成する。

国際化、情報化の進展、深刻化する環境問題などに対し地球的視野に立って行動する意欲と資質を有し、持続可能な開発のために人類と自然の調和的共存に寄与し世界市民の育成に努める教員を養成する。

後述のカリキュラムによる授業科目によって教員としての専門的な知識、技術を習得させながら一人ひとりがそれらを統合し、実践的能力と強靱な意欲をもつ教員を養成する。

上記の教員像を掲げ、その実現に向けてさらに具体的にはコース別に次のような教員の養成を目指す計画である。

「人間教育実践リーダーコース」

本コースは、現職教員を対象とするコースであり、これまでのキャリアを理論的に裏付けるとともに今後のキャリアを方向付けることを基本方針とする。修業年限は1年間とする。本コースでは、学校における授業等の教育実践、また学校経営に指導的役割を果たせるよう、人間教育の理念に根ざした豊かな実践的指導力と高度な専門性を背景とした応用力・展開力に富むスクールリーダーを育成する。つまり、将来管理職となる者も含め、学校単位や地域単位の教員組織・集団の中で、中核的・指導的な役割を果たすことが期待される教員を養成する。

「人間教育プロフェッショナルコース」

本コースは、ストレートマスター及び社会人を対象とするコースであり、学校現場等のデマンド・サイドからのニーズを踏まえるべく、連携協力校での実習を重視するとともに、実習を大学院での理論的な学習と有機的に関連づけることを基本方針とする。修業年限は2年間である。本コースでは、人間教育の理念に根ざした豊かな実践的指導力と高度な専門性を背景とした確かな授業力を有し各学校において有力な一員となりうる教員を養成する。

なお、小学校教諭一種免許未取得者で幼稚園・小学校の二種免許、中学校・高等学校の一種免許のいずれかを取得している者の修業年限は3年間で、1年次では、小学校一種免許に必要な授業科目と本教職大学院の授業科目を並行して履修する。

4. 教育、研究システム上の特色

共通科目、分野別科目の相互的な関連性、及び授業で修得した理論と学校現場の学習、実地研究を総合的に関連づける。

担当教員相互における連携、協力を図る。各授業におけるチーム・ティーチング及び教員間の共同研究活動を具体的に推進する組織をつくる。これらの教育活動及び研究活動を通してFD活動の日常化を図る。

各学校、地域で学級、学校づくりを推進するスクールリーダーを育成することを目指し、教育委員会、学校との連携、協力を図る。また大学における教員養成と教育委員会による教員研修及び各学校における自己研修など、それぞれの特徴を活かした役割を果たすための連携、協力を図る。

高度な実践的指導力を有する教師教育のためには、教育実践と研究活動との永続的な結合が重要であると考え、在学中だけでなく、卒業後における継続した実践的教育研究活動を見通した支援をする。そのため本学は学校、地域の教育活動を支援する実践的教育研究の拠点を構築する。

イ 研究科、専攻等の名称

1. 名称（英語名称）

（研究科名）教職研究科（英語名称）Graduate School of Teacher Education

（専攻名）教職専攻（英語名称）Master Program in Teacher Education

（学位）教職修士（専門職）

2. 名称の理由

近年の大きな社会変動の中、大学院段階でより高度な専門的な職業能力を備えた人材を養成することが求められ専門職大学院制度が創設された。本学においては、専門的な職業人としての教員養成教育に特化した教職大学院の研究科であることを分かりやすく明示するために、名称を「教職研究科」とした。また、「教職専攻」としたのは、特に教育の実践改革の推進者となる現場教員を養成することを目的とし、それに見合う教育課程を編成した専攻であることを明示するためである。

ウ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の全体構成について

本教職大学院の教育課程は、大別して「共通科目」と「分野別科目」と「学校等にお

ける実習科目」とで構成される。

本教職大学院では、各コースの必要修得単位数を 45 単位以上とし、「共通科目」が 20 単位以上、「分野別科目」が 15 単位以上、「学校等における実習」が 10 単位になるように各科目を設定した。

なお、教育内容だけでなく、教育方法においても、教育の実践改革を推進できる教員を養成するため、グループ・ディスカッションなど多様な教育方法を取り入れ、演習を中心とした授業を展開する。

2. 教育課程編成上の基本方針

(1) 理論と実践の融合を図る

本教職大学院では、既存の教育学研究科等のような理論に関する科目と実践に関する科目、教科専門科目と教科教育科目のように区分するのではなく、それぞれの科目で、あるいは科目間で理論と実践とを意図的に融合させるという発想から科目内容を設定する。具体的には、「共通科目」の 5 領域の各科目において、教育現場の課題そのものを学習課題に据えること、具体的な授業の事例、児童生徒への指導事例を授業に取り上げる。また授業運営の方法としてもグループごとに課題を設定し、課題解決の方法を共同で追究しあう。さらにグループごとに報告(プレゼンテーション)を行い、集団で討議して相互に学びあい、教えあう方法を演習する。

「分野別科目」では、「カリキュラム開発・学習指導開発総合研究」「教育実践総合研究」「人間教育総合研究」「教育課題実地総合研究」など、授業の事例、児童生徒への指導事例を教科内容、授業計画、生徒指導、教育への社会的要請など多角的に総合的に研究する。そのために多くの科目で複数の教員、多様な専門分野の教員、研究者教員と実務家教員などとのチーム・ティーチング方式を採用した。

さらに本教職大学院の特徴として、教育委員会や学校現場を訪問してインタビュー調査の実施、国内外の先進校の実地研究や教員研修の実務研究、教育実習などの経験をそれぞれの科目での事前・事後の授業やその他の授業の中で活用した授業を展開する方策を採用した。

なお各授業における学習の経過を記録し、その記録を分析して、集団で省察し合う。さらに省察をもとに、それぞれの学習成果として理論的に整理する。これら一連の学習を実地研究、実務経験、実習経験に活かし、新たな学習課題を探り、設定し、そして解決への方策を立てる。以上の方法を取り入れ、学習と実践経験を還流させながら理論と実践の融合を図る学習を展開する。

(2) 確かな「授業力」と豊かな「人間力」を育成する

学級運営や学校運営の基本となり、児童生徒の学力向上に資するために欠かせない教員の「授業力」を徹底的に育成するとともに、児童生徒や保護者、更には地域住民等との円滑なコミュニケーション能力をはじめとする教員に必要な豊かな「人間力」

の育成を目指す。そのため、各授業科目及び科目間を関連づけることによって総合的に研究する。各コースで学ぶ学生は、総合的なカリキュラム編成のもとで、知識、技術、教育経験が統合され実践的指導力として発揮されるような、かつまた一人ひとりの教師としての人間そのものの力（人間力）になるような教育を目指す。教師としての資質能力の根底には教職に対する強い情熱が不可欠であり、さらに教育に携わることによって心からの喜びと感謝の心を有することがその要諦である。この教育に対する喜びと感謝の心は、“子どもを幸福にするための教育”という人間教育を実践する上で最も肝要なことである。その具体を「人間教育総合研究」に配置した各授業等で目指す。

（３）学校現場やデマンド・サイドとの連携を重視する

教職大学院に求められている学校現場での実践力・応用力や教員としての高度の専門性の内容は、学校現場やデマンド・サイドのニーズや意向を十分に踏まえておく必要がある。そのため例えば、「共通科目」に「生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割」「学校・家庭・地域の連携と教員の在り方」という授業科目を設定して、地域や保護者等と交流しながら現代社会の変化や課題を追究できるようにした。つまりこれらの科目が教育課程の編成、教育内容、方法などのカリキュラムを具体的に編成する能力に結びつき、学校現場やデマンド・サイドと関連づけながら学習することができることを目指している。

以下では、共通科目、分野別科目、実習など具体的なカリキュラムについて詳細に説明する。

３．共通科目・分野別科目・実習科目の基本的な考え方

（１）共通科目について

共通科目は、高度な専門性を有する教員を育成するために、いずれのコースを選択するにしても、全てのコースの学生が共通に履修すべき授業科目である。

本学が目指している共通科目の特色は、以下のとおりである。

演習形式の授業を中心とする。

中央教育審議会答申（以下、「中教審」という。）が提示している５領域について、本学では資質と能力の向上をより一層図ることをねらいとして、全てのコースの学生が共通に履修する「必修科目」と、コースごとに履修する「必修科目」とを設定している。

各授業科目を担当する教員の体制は、可能な限りチーム・ティーチング方式をとる。

ワークショップやグループ・ディスカッション等を取り入れ、課題を明確にした少人数教育を行う。

< 共通科目における必修科目 >

領域	人間教育実践リーダーコース	人間教育プロフェSSIONALコース
教育課程の編成及び実施に関する領域	「学習指導要領とカリキュラムづくり」	「学習指導要領とカリキュラムづくり」
教科等の実践的な指導方法に関する領域	「教科等の特性に応じた学習指導・方法技術」	「教科等の特性に応じた学習指導・方法技術」 「特別活動の計画・実施・評価」
生徒指導及び教育相談に関する領域	「児童生徒理解と生徒指導」 「教育相談・特別支援教育」	「児童生徒理解と生徒指導」
学級経営及び学校経営に関する領域	「学級経営の実践と課題」 「教員研修実務研究」	「学級経営の実践と課題」
学校教育と教員の在り方に関する領域	「生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割」	「生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割」 「学校・家庭・地域の連携と教員の在り方」

(2) 分野別科目について

分野別科目では、各コースに応じた科目を履修させる。本教職大学院が目指している分野別科目の特色は以下のとおりである。

「カリキュラム開発・学習指導開発総合研究」

学級レベルから教材レベルまでのカリキュラムの編成に関わる授業科目を配置する。学習指導の開発に関しては、教科の授業づくり、総合的学習の授業づくり、道徳の授業づくりを配置し、スクールリーダーや教員の資質や能力の向上を目指した「授業力」育成に資する実践的な授業科目を配置する。

「教育実践総合研究」

教育研究推進の組織化、学習活動・学習形態の組織化や優れた学級づくりを目指した授業科目を設定する。また教員の実践力育成のための科目や児童生徒の「生きる力」に資するキャリア教育のための科目を配置する。

「人間教育総合研究」

「人間教育」を追究する中核的な授業とし、教科、領域等を超えた実践的、分析的な研究を行う。「人間教育実践分析研究」「人間教育実践分析課題研究」は人間教育実践リーダーコースの前・後期の授業科目とし、「人間教育事例分析研究」「人間教育事例分析課題研究」は、人間教育プロフェSSIONALコースの前・後期の授業科目とする。それぞれの授業科目を担当する教員は両コースとも「分析

研究」を担当する教員群、「分析課題研究」を担当する教員群は同じ教員とする。授業の運営方法は、両クラスともに数人のグループに分け、(1)グループ毎の討議、(2)クラス毎の討議、(3)各コース毎の討議、(4)両コースを合併した全体での討議、というような4層の授業構造を考えている。

「教育課題実地総合研究」

国内外の多様な教育現場を実際に訪問し、広い視野から教育実践を把握する。比較研究方法によって教育課題を認識・理解し、現代の教育課題を研究する。そのため国内・国外での先進校、教育機関でのフィールドワークを伴う比較研究を行う。

「教育課題実地総合研究(国内)」では、国内の先進校を訪問し授業参観、登校、下校、休み時間における児童観察時間、教室内、学校内の掲示物、児童生徒作品の掲示、教材、教具の観察調査を実地研究する。また、学校内外における当該学校教員との協議会、交流及び経験の振り返りと整理をグループ活動及び個人学習として実施する。

「教育課題実地総合研究(国外)」では、国外の先進校として、アメリカ合衆国または中国の学校及び教員養成機関などを訪問し、授業参観、登校、下校、休み時間における児童観察時間、教室内、学校内の掲示物、児童生徒作品の掲示、教材、教具の観察調査を実地研究する。また学校内外(宿泊所を含む)における当該学校教員との協議会、交流及び経験の振り返りと整理をグループ活動及び個人活動によって学習を実施する。

授業の進め方、方法については、事前に大学内の授業で当該学校の歴史及び教育実践の経過、授業実践記録の分析、学校内での教員研究・研修などを学習する。その方法は、事前に資料を調査し収集整理したものを基にした講義と演習で学習し、グループで共同研究し、それを踏まえて参加者はあらかじめ各自の研究課題をまとめ、実地研究の見通しを設定しておくよう指導する。

事後においても講義・演習によって実地研究の経験を振り返り、省察し、わが国の教育、各自の勤務校の教育実態、授業実践との比較研究を行い、その研究学習成果を整理させ、各自の報告書を作成し、指導を受けさせる。さらにそれをグループ活動によって共同研究し、また教育課題実地研究(国内、国外)の参加者全体での交流研究、報告会を実施する。

なお、教員側としての指導体制は下記の事項を整備する。

- (1) 事前に十分な研究学習が可能な資料を整備しておく。
- (2) 事前に実地踏査し、交通事情、宿泊環境、食事環境の調査を実施し、訪問校、教育機関との事前協議を行う。
- (3) 引率体制を男性、女性の参加者、教員一人当たりの担当学生数などを十分勘案して配置する。

- (4) 国外の实地研究については通訳を兼ねることが可能な教員を配置する。
- (5) 現場での授業観察、児童生徒指導観察についての指導が出来る実務家教員として現場教員経験を有する教員を加える。

なお、以下に実施計画を示す。

「教育課題实地研究」の実施計画	
事前学習・研究課題発見	事前に大学内の授業において、当該学校の歴史および教育実践の経過、授業実践記録の分析、学校内での教員研究・研修などを学習し、学生の研究課題を明確にしていく。 (第1回～第5回)
先進校訪問・实地研究(4日間) 奈良女子大附属小学校 富山市立堀川小学校 米国 カリフォルニア州オレンジ郡の学校、アメリカ創価大学 中国 北京師範大学、北京第一実験小学校、北京市教育委員会	实地研究の基本的な実施計画 (1日目) 第6回 グループ協議会・事前研究(移動) (2日目) 第7回 観察調査・授業参観 实地研究(午前) 第8回 授業参観・観察調査・グループ協議会(午後) (3日目) 第9回 観察調査・授業参観 实地研究(午前) 第10回 授業参観・観察調査・グループ協議会(午後) (4日目) 第11回 グループ協議会・個人学習(移動)
交流報告会	教育課題实地研究(国内・国外)のそれぞれの参加者が、各自の研究のまとめと同一グループによる研究のまとめを作成し、相互に報告し、研究成果の共有と発展を図る。 (第12回～第15回)

(3) 実習科目について

人間教育プロフェッショナルコースでは、学士課程段階での教育実習をさらに充実・発展させ、実践的な指導力の強化を図るため、10単位の「学校等における実習」を行うことになっている。学士課程段階での教育実習は、どちらかといえば授業実習が主で、学校の教育活動全体について総合的に体験・考察する機会は手薄である。そこで、本教職大学院の「学校等における実習」では、学士課程段階における教育実習で得た基礎的な体験と理解の上に、実習研究 では40日間程度、実習研究 では20日間程度にわたり、教科指導や生徒指導、学級経営等を経験することにより、

自らが学校における課題に主体的に取り組むことができる資質や能力を培うことをねらいとしている。

また、人間教育実践リーダーコースでは、10年以上の教職経験を勘案して一定の水準に達している場合、「学校等における実習」を10単位の範囲内で免除することになっている。ただし、入学時に義務づけている都道府県または市町村教育委員会の証明による「推薦書」や受験者本人による「教育実践レポート」を総合的に評価し、一定の水準に達していない場合は、3単位分（約20日間程度）の実習を課すか、人間教育実践リーダーコースへの入学を認めないこともある。

人間教育プロフェSSIONALコースの実習の特色は、実習を履修する前に学修した（「学習指導開発研究 A・C」）知識や技術の実習をとおして深め、実習をとおして得た実践的な知見を、実習後の授業科目（「教科カリキュラムのデザインとその開発・評価」「学級づくりと子ども同士の関係づくり」）などを通じて理論的に裏付ける。このような具体的な見通しのもと、大学と現場との理論と実践の還流を促す実習科目を設定する。

人間教育実践リーダーコースの実習の特色は、学級経営、学校経営等を視野に入れながら自らが設定した教育課題を連携校の協力を得て、実践的に検証することが主となる。

具体的な連携協力校との連携については、学内に「実習委員会」を設置し、その年度の実習生数、連携協力校数などに応じて詳細な計画を策定して実施する。あらかじめ各年度の実習希望学生数を調査し、東京都教育委員会に報告し、具体的な連携協力校を決定する。

実習の運営は、本教職大学院専任教員の研究者教員・実務家教員の9名、小学校長経験者の実習補助員8名、6名のTAの合計23名が、学生各自の実習における学習課題の設定などの事前指導を行い、連携協力校を訪問指導する。本教職大学院専任教員の研究者教員と実務家教員が原則2人でチームを組み、合計4つのチームを作り、各チームが実習生5名程度を分担し、学生各自の実習における学習課題の設定などの事前指導を行い、連携協力校を訪問指導する。なお実習前の連携協力校及び実習指導教員との連携、実習期間中の指導方法の協議を行う。また実習学生とは実習期間中は継続的にe-ポートフォリオシステムを活用して指導する。

事前指導では、実習指導教員の連携協力校指導教員が実習の目的と内容についてのオリエンテーションを行い、連携協力校をともに訪問し、校長・副校長・連携協力校指導教員と、具体的な実習内容について協議をする。実習生は、事前に実習指導教員の指導を受けながら自己の研究課題を明確にし、連携協力校の研究課題や実践研究事例などを研究し、実習指導教員・連携協力校指導教員の指導を受けて、実習の個別計画を策定しておく。実習期間中は、実習指導教員が連携協力校を訪問し、実習生・連携協力校指導教員と共に、研究推進に当たる。また、後述するe-ポート

フォリオシステムを継続的に活用する。

事後指導は、実習指導教員が実習前の個別計画、実習後に提出する「実習研究レポート」、連携協力校指導教員との情報交換、訪問による観察などをと、実習態度、実習の成果などを評価し、本人が実践研究を深め広げる契機にする。なお、e-ポートフォリオシステムを活用し、学生は実践を記録化し蓄積するとともに、学生、連携協力校、大学院の三者が緊密に意見交換をできるようにする。

ここでe-ポートフォリオシステムについて説明しておく。従来の紙ベースでの実習日誌をWeb上で行うものと考えてよい。教職大学院における「実習研究」では、大学院と連携協力校が緊密な連絡を取ることが必要である。そのために、インターネットを活用し、学生、大学院、そして連携協力校がアクセスできる「個人フォルダ」と「資料掲示板」をWeb上に設けて、上記の三者が情報や意見の交換を緊密にできるようにするものである。また、評価の観点からも、e-ポートフォリオシステムを活用することによって、プロセス評価とともにパフォーマンス評価も可能になる。

実習生である学生は、本教職大学院のホームページからIDとパスワードによってログインし、実習の基本的事項（実習学校名、実習指導教員、連携協力校指導教員など）、自分の実習での研究・実践課題や実習計画に関する事項、学校での各種観察記録事項や指導案作成・授業記録などの活動事項、そしてそれらを通して省察した事柄に関する事項等を書き込む。実習指導教員ならびに連携協力校指導教員もログインすることを可能にし、随時、資料を提供し、指導助言等のコメントを書き込む。

なお、学生のPC操作スキル、作成方法等の指導については、TAを6名配置し、全学生に対して技術指導を行う。併せて、TA6名は、連携協力校の情報環境の整備や連携協力校の指導教員へのサポートも行う。また、e-ポートフォリオは主に実習研究・実習研究で使用される。

【添付資料 e-ポートフォリオシステムの概要】

4. 教職大学院の授業科目の履修により修得させるべき資質能力の設定目標

本教職大学院に配置されている授業科目の履修により、修得させるべき資質能力の目標（一般目標・到達目標）については別添の添付資料 に示す。

【添付資料 教職大学院の授業科目の履修により修得させるべき資質能力の設定目標】

5. 人間教育実践リーダーコースの教育課程の特色と内容

(1) 教育課程の特色

理論と実践の融合

本コースに所属する学生は、10年以上の教職経験を持った現職の教員である。

そのため、これまでに培ってきた実務経験を理論的に裏付けることにより、これまでの経験と今後の経験が体系化されることになる。さらに、本コースの在学中の演習やフィールドワーク等での実務経験を理論的に考察、分析し、理論と実践との融合を図るカリキュラムを編成する。

研究者と実務家との協力

本教職大学院を担当する教員の特色は、学校現場での教職経験者や教育研究所・教育委員会経験者、そして、学校での管理職経験者等の実務を経験している者が多数いるということである。この利点を生かして、多くの授業科目でチーム・ティーチング方式を取り入れ、研究者と実務家とが協力し合う授業を行う。

教育委員会等との連携

教育課程の編成に関わる授業科目や、教育行政、学校経営等の運営に関わる授業科目等については、現在、学校現場等で活躍している教員と連携した授業を行う。具体的かつ実践的な授業を行うことで、教員としての資質や能力の向上を目指す。たとえば「教員研修実務研究」では、東京都の教職員研修センター等を活用した授業を行い、教員のライフステージ及び職務に対応した研修、また校内研修、市町村、都道府県、国（独立行政法人教員研修センター）など多様な研修機関の役割に応じた研修のあり方を実践的に研究する。事前に講義・演習によって教職員の研修の現状と課題、東京都教職員研修センターの現状と課題をその企画、内容、方法、運営、評価にわたって研究する。その上で夏季休業期間などを利用して5日間程度、東京都教職員研修センターにおける研修事業の実務に携わり、実務経験を記録し、研修参加者、研究担当者の立場から評価する。また大学院の授業として研修事業の実務経験の振り返り（実践的省察）、教員研修のあり方についての研究のまとめを作成する。

ディスカッション、プレゼンテーションの重視

全ての授業では、多様なものの見方・考え方を培うため、討論重視の授業を行う。例えば「人間教育実践分析研究」では「子どもの『言葉の力』を育成するためには」と題した授業に対し、それぞれの教科の特性に基づき、どのような授業が展開できるかを、専門の違う複数の教員と学生たちとの間で活発な討論を行い、多様なものの見方・考え方を培い、全ての教育活動をとおして「子どもの『言葉の力』を育成する」ことの可能性に迫ることができるようにする。

(2) カリキュラム構成

科目分類	単位数
共通科目	20 単位以上
分野別科目	15 単位以上
実習科目	(上限 10 単位の範囲内で免除)
計	35 単位以上

共通科目

5つの領域に配置している必修科目(7科目 14単位)を含めて20単位以上を履修する。

(1) 教育課程の編成及び実施に関する領域

- ・学習指導要領とカリキュラムづくり(必修科目 1年次後期)
- ・学校カリキュラムとそのデザイン(選択科目 1年次後期)
- ・個に応じた指導とカリキュラムづくり(選択科目 1年次前期)

(2) 教科等の実践的な指導方法に関する領域

- ・教科等の特性に応じた学習指導・方法技術(必修科目 1年次前期)
- ・教科指導と教材研究・教材開発(選択科目 1年次前期)
- ・特別活動の計画・実施・評価(選択科目 1年次後期)

(3) 生徒指導及び教育相談に関する領域

- ・児童生徒理解と生徒指導(必修科目 1年次後期)
- ・教育相談・特別支援教育(必修科目 1年次後期)
- ・人間的成長に関する理論と実践(選択科目 1年次前期)

(4) 学級経営及び学校経営に関する領域

- ・教育行政・学校経営の現状と課題(選択科目 1年次後期)
- ・学級経営の実践と課題(必修科目 1年次前期)
- ・教員研修実務研究(必修科目 1年次前期集中)

(5) 学校教育と教員の在り方に関する領域

- ・生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割(必修科目 1年次前期)
- ・学校・家庭・地域の連携と教員の在り方(選択科目 1年次後期)
- ・子ども理解・保護者理解(選択科目 1年次後期)

分野別科目

「カリキュラム開発・学習指導開発総合研究」「教育実践総合研究」「人間教育総合研究」「教育課題実地総合研究」の各分野から必修科目、選択必修科目を含めて、計15単位以上を履修する。

(1) カリキュラム開発・学習指導開発総合研究(2単位以上)

- ・学習環境のデザインとその開発・評価(必修科目 1年次前期)
- ・教科カリキュラムのデザインとその開発・評価(選択科目 1年次前期)
- ・教材開発・指導法開発とその評価(選択科目 1年次後期)
- ・学習指導開発研究A - 教科の授業づくり - (選択科目 1年次前期)
- ・学習指導開発研究B - 総合的学習の授業づくり - (選択科目 1年次後期)
- ・学習指導開発研究C - 「生きる力」と道徳の授業づくり - (選択科目 1年次前期)

(2) 教育実践総合研究(2単位以上)

- ・教育研究推進体制の組織化(選択科目 1年次後期)
- ・学習活動・学習形態の組織化(選択科目 1年次前期)
- ・教育実践力育成のための理論と方法(必修科目 1年次前期)
- ・学級づくりと子ども同士の関係づくり(選択科目 1年次後期)
- ・キャリア教育の企画・運営と評価(選択科目 1年次後期)

(3) 人間教育総合研究(4単位)

- ・人間教育実践分析研究(必修科目 1年次前期)
- ・人間教育実践分析課題研究(必修科目 1年次後期)

(4) 教育課題実地総合研究(2単位以上)

- ・教育課題実地研究(国内)(選択必修科目 1年次後期)
- ・教育課題実地研究(国外)(選択必修科目 1年次後期)

実習科目

人間教育実践リーダーコースの「学校等における実習」については、本人の申し出と推薦により、10年以上の教職経験とその実績を評価し、10単位の範囲内で免除を認定できるものとする。教職経験と実績については、面接試験においても質問事項として評価し、最終的には、入試委員会において「教育実践レポート」と「推薦書」とを総合的に評価し、一定の水準以上と認められれば、「学校等における実習」10単位の免除を認定することができるものとする。ただし、一定の水準を満たしていない場合は、「学校等における実習」3単位分の履修を課すこととする。なお、免除についての基準等については、後述することとする。

(3) カリキュラムの関連性

ここで、共通科目の5つの領域それぞれで必修を課している科目と分野別科目との間にどのような体系性・関連性があるのかについて述べる。

【「教育課程の編成及び実施に関する領域」での必修科目】

(1) 学習指導要領とカリキュラムづくり(後期)

【関連する分野別科目】

(1) 学習指導要領とカリキュラムづくり(後期)と関連する分野別科目

【一般目標】

- ・教育課程編成の基本となる学習指導要領の編成の変遷を踏まえるとともに、現行の学習指導要領の特色に基づいて教科・領域等のカリキュラムづくりができる。

【到達目標】

- ・学習指導要領の変遷や現行の学習指導要領の内容について熟知し、現行の

学習指導要領に基づき、カリキュラムの構成や計画を立てることができる。

・カリキュラム作りに向けて他の教員をリードし、カリキュラム・コーディネーターとしての力量を発揮することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

教科カリキュラムのデザインとその開発・評価（前期・選択）

・学習指導開発研究A（前期・選択）

・学習指導開発研究B（後期・選択）

・学習指導開発研究C（前期・選択）

教材開発・指導法開発とその評価（後期・選択）

・人間教育実践分析研究（前期・必修）

・人間教育実践分析課題研究（後期・必修）

教育課題実地研究（国内・国外）（後期・選択必修）

【「教科等の実践的な指導方法に関する領域」での必修科目】

（1）教科等の特性に応じた学習指導・方法技術（前期）

【関連する分野別科目】

（1）教科等の特性に応じた学習指導・方法技術（前期）と関連する分野別科目

【一般目標】

・全教科に共通する教科等の在り方や、学習指導に関わる指導方法や指導技術等について体系的に理解する。

【到達目標】

・指導案を作成し、児童生徒等の実態に応じて変更したり新しい教材を開発したりすることができる。

・各教科の特性を踏まえた学習指導の在り方について理解し、学習に対して、児童生徒の関心・意欲が喚起できる優れた指導力と人間力とを持ち合わせるとともに校内研修を組織することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

教育研究推進体制の組織化（後期・選択）

教育実践力育成のための理論と方法（前期・必修）

・学習指導開発研究A（前期・選択）

・学習指導法開発研究B（後期・選択）

・学習指導法開発研究C（前期・選択）

教材開発・指導法開発とその評価（後期・選択）

教育課題実地研究（国内・国外）（後期・選択必修）

・人間教育実践分析研究（前期・必修）

・人間教育実践分析課題研究」（後期・必修）

【「生徒指導及び教育相談に関する領域での必修科目」】

(1) 児童生徒理解と生徒指導（後期）

(2) 教育相談・特別支援教育（後期）

【関連する分野別科目】

(1) 児童生徒理解と生徒指導（後期）と関連する分野別科目

【一般目標】

・児童生徒等の生徒指導上の諸課題に対して、適切な指導方法を選択して実施するとともに、児童生徒等が自らの生き方や在り方を考えることを適切に指導・援助することができる。

【到達目標】

・児童生徒等の内的葛藤や問題行動等に対する理解と評価に優れ、適切な指導をすることができる。
・児童生徒等の生徒指導上の諸課題に対して、教職員集団による適切な対応を組織化することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- ・学習指導法開発研究C（前期・選択）
- ・学習環境のデザインとその開発・評価（前期・必修）
学級づくりと子ども同士の関係づくり（後期・選択）
- ・キャリア教育の企画・運営と評価（後期・選択）
- ・人間教育実践分析研究（前期・必修）
- ・人間教育実践分析課題研究J（後期・必修）

(2) 教育相談・特別支援教育（後期）と関連する分野別科目

【一般目標】

・児童生徒等（特別な支援を必要とする児童生徒含む）の抱える内面的な葛藤を理解・支援し、校内の協力体制や保護者や関係機関との連携等について適切に対応できるとともに、他の教員に対しても適切に助言・指導ができる。

【到達目標】

・児童生徒等の内的葛藤や問題行動等に対する理解と評価に優れ、特別な支援を必要とする児童生徒と学級風土や教師等との関係、保護者や関係機関との連携等について適切に対応することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- ・学習指導開発研究C（前期・選択）
学級づくりと子ども同士の関係づくり（後期・選択）
- ・キャリア教育の企画・運営と評価（後期・選択）

- ・人間教育実践分析研究（前期・必修）
- ・人間教育実践分析課題研究（後期・必修）

【「学級経営及び学校経営に関する領域」での必修科目】

- （１）学級経営の実践と課題（前期）
- （２）教員研修実務研究（前期）

【関連する分野別科目】

（１）学級経営の実践と課題（前期）と関連する分野別科目

【一般目標】

- ・組織としての学校やその基本単位としての学級という組織の在り方について、地域や保護者、関連機関等との対外的な関係を含めて総合的に理解することができる。

【到達目標】

- ・授業を含めた学級づくり、児童生徒の集団づくり等の手法を知っており、実践することができる。
- ・学級経営に関して、他の教職員に指導・助言することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- 学習環境のデザインとその開発・評価（前期・必修）
- 学級づくりと子ども同士の関係づくり（後期・選択）
- 教科カリキュラムのデザインとその開発・評価（前期・選択）
- 教材開発・指導法開発とその評価（後期・選択）
- 学習活動・学習形態の組織化（前期・選択）
- 人間教育実践分析研究（前期・必修）
- 人間教育実践分析課題研究（後期・必修）

（２）教員研修実務研究（前期）と関連する分野別科目

【一般目標】

- ・校内研修の在り方を考える上で、巨視的な立場から教員研修の現状を実務をとおして研究し、その意義と課題を把握する

【到達目標】

- ・円滑な校内研修の進め方を実務をとおして研究し、校内研修のリーダー的な役割を果たすことができる

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- 「学習環境のデザインとその開発・評価」（前期・必修）
- 教育研究推進体制の組織化（後期・選択）
- 教育実践力育成のための理論と方法（前期・必修）

- ・教育課題実地研究（国内・国外）（後期・選択必修）

【「学校教育と教員の在り方に関する領域」での必修科目】

- (1) 生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割（前期）

【関連する分野別科目】

(1) 生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割（前期）と関連する分野別科目

【一般目標】

- ・社会の中における学校の役割を的確に認識し、教員としてふさわしい社会的役割を理解し、果たすことができる。

【到達目標】

- ・公教育の役割について理解するとともに、生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割について深く考察することができる。
- ・学校及び学校教育が社会の中でどのような位置にあり、どのような役割を求められているかを他の教職員に指導・助言することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- ・キャリア教育の企画・運営と評価（後期・選択）
- ・人間教育実践分析研究（前期・必修）
- ・人間教育実践分析課題研究（後期・必修）
- ・教育課題実地研究（国内・国外）（後期・選択必修）

(4) 管理職養成のカリキュラム

人間教育実践リーダーコースにおける「指導主事、副校長等の管理職養成」のためのカリキュラム設定については、共通科目の必修科目の設定と分野別科目の履修指導で行う。

「共通科目での必修科目の設定」

共通科目の5領域には両コースともに修得すべき共通の必修科目が設定されている。その上で、人間教育実践リーダーコースには、「指導主事・副校長等の管理職養成」を見据えた、次に挙げる科目を必修科目と設定している。

生徒指導及び教育相談に関する領域	「教育相談・特別支援教育」
学級経営及び学校経営に関する領域	「教員研修実務研究」

履修指導

分野別科目においては、「指導主事・副校長等の管理職養成」の一環として

- ・「教科カリキュラムのデザインとその開発・評価」

- ・「教育研究推進体制の組織化」
- ・「キャリア教育の企画・運営と評価」

の3科目を配置し、修得するよう履修指導を行う。

なお、共通科目の選択科目のうち「学校カリキュラムとそのデザイン」「教育行政・学校経営の現状と課題」についても「指導主事・副校長等の管理職養成」の一環として修得するよう履修指導を行う。

【添付資料 カリキュラムの関連性（人間教育実践リーダーコース）】

6. 人間教育プロフェッショナルコースの教育課程の特色と内容

(1) 教育課程の特色

教員の資質や能力の向上を目指す

本コースでは、教員免許状取得者を対象に高度な専門性と実践能力を備えた小学校の教員を養成するため、分野別科目では、具体的な学習指導について学ぶ「学習指導開発研究A-教科の授業づくり-」を必修科目とし、また学級経営に関する「学級づくりと子ども同士の関係づくり」を必修科目とする。さらに、「人間教育総合研究」の分野では「人間教育事例分析研究」「人間教育事例分析課題研究」を必修科目とし、人間教育の視点に立ち、教育実践等の事例を分析研究する。

研究者と実務家との協力

本教職大学院を担当する教員の特色は、学校現場での教職経験者や教育研究所・教育委員会経験者、そして、学校での管理職経験者等の実務を経験している者が多数いるということである。この利点を生かして、多くの授業科目でティーム・ティーチング方式を取り入れ、研究者と実務家とが協力し合う授業を行う。

「人間教育実践リーダーコース」との有機的な連携

分野別科目のカリキュラムの「人間教育総合研究」と「教育課題実地総合研究」では、「人間教育実践リーダーコース」に所属する現職教員と交流できるように設定しており、互いが触発し合い教員としての資質と能力の向上を目指す。また、「教育課題実地総合研究」では国内外の先進校にともに出向き、そこでの学びを交流、触発し合うよう配置している。

(2) カリキュラム構成

科目分類	単位数
共通科目	20 単位以上
分野別科目	15 単位以上
実習科目	10 単位
計	45 単位以上

共通科目

5つの領域に配置している必修科目(7科目 14単位)を含めて20単位以上を履修する。

- (1) 教育課程の編成及び実施に関する領域
 - ・学習指導要領とカリキュラムづくり(必修科目 2年次後期)
 - ・学校カリキュラムとそのデザイン(選択科目 2年次後期)
 - ・個に応じた指導とカリキュラムづくり(選択科目 2年次前期)
- (2) 教科等の実践的な指導方法に関する領域
 - ・教科等の特性に応じた学習指導・方法技術(必修科目 2年次前期)
 - ・教科指導と教材研究・教材開発(選択科目 1年次前期)
 - ・特別活動の計画・実施・評価(必修科目 2年次後期)
- (3) 生徒指導及び教育相談に関する領域
 - ・児童生徒理解と生徒指導(必修科目 1年次後期)
 - ・教育相談・特別支援教育(選択科目 2年次後期)
 - ・人間的成長に関する理論と実践(選択科目 2年次前期)
- (4) 学級経営及び学校経営に関する領域
 - ・教育行政・学校経営の現状と課題(選択科目 2年次後期)
 - ・学級経営の実践と課題(必修科目 2年次前期)
 - ・教員研修実務研究(選択科目 1、2年次前期集中)
- (5) 学校教育と教員の在り方に関する領域
 - ・生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割(必修科目 1年次前期)
 - ・学校・家庭・地域の連携と教員の在り方(必修科目 2年次後期)
 - ・子ども理解・保護者理解(選択科目 2年次後期)

分野別科目

「カリキュラム開発・学習指導開発総合研究」「教育実践総合研究」「人間教育総合研究」「教育課題実地総合研究」の各分野から必修科目、選択必修科目を含めて計15単位以上を履修する。

- (1) カリキュラム開発・学習指導開発総合研究(2単位以上)
 - ・学習環境のデザインとその開発・評価(選択科目 1年次前期)
 - ・教科カリキュラムのデザインとその開発・評価(選択科目 2年次前期)
 - ・教材開発・指導法開発とその評価(選択科目 1年次後期)
 - ・学習指導開発研究A - 教科の授業づくり - (必修科目 1年次前期)
 - ・学習指導開発研究B - 総合的学習の授業づくり - (選択科目 1年次後期)
 - ・学習指導開発研究C - 「生きる力」と道徳の授業づくり - (選択科目 1年次前期)
- (2) 教育実践総合研究(2単位以上)

- ・教育研究推進体制の組織化（選択科目 2年次後期）
 - ・学習活動・学習形態の組織化（選択科目 1年次前期）
 - ・教育実践力育成のための理論と方法（選択科目 2年次前期）
 - ・学級づくりと子ども同士の関係づくり（必修科目 2年次後期）
 - ・キャリア教育の企画・運営と評価（選択科目 2年次後期）
- (3) 人間教育総合研究（4単位）
- ・人間教育事例分析研究（必修科目 2年次前期）
 - ・人間教育事例分析課題研究（必修科目 2年次後期）
- (4) 教育課題実地総合研究（2単位以上）
- ・教育課題実地研究（国内）（選択必修科目 2年次後期）
 - ・教育課題実地研究（国外）（選択必修科目 2年次後期）

実習科目

- ・実習研究（1年次後期 7単位）
- ・実習研究（2年次前期 3単位）

(3) カリキュラムの関連性

ここで、共通科目の5つの領域それぞれで必修を課している科目と分野別科目との間にどのような体系性・関連性があるのかについて述べる。

【「教育課程の編成及び実施に関する領域」での必修科目】

(1) 学習指導要領とカリキュラムづくり（後期）

【関連する分野別科目】

(1) 学習指導要領とカリキュラムづくり（後期）

【一般目標】

- ・教育課程編成の基本となる学習指導要領の編成の変遷を踏まえるとともに、現行の学習指導要領の特色に基づいて教科・領域等のカリキュラムづくりができる。

【到達目標】

- ・学習指導要領の変遷や現行の学習指導要領の内容について熟知し、現行の学習指導要領に基づき、カリキュラムの構成や計画を立てることができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- 教科カリキュラムのデザインとその開発・評価（前期・選択）
- ・学習指導開発研究A（前期・必修）
- ・学習指導開発研究B（後期・選択）
- ・学習指導開発研究C（前期・選択）
- ・教材開発・指導法開発とその評価（後期・選択）
- ・人間教育事例分析研究（前期・必修）

- ・人間教育事例分析課題研究（後期・必修）
教育課題実地研究（国内）（後期・選択必修）

【「教科等の実践的な指導方法に関する領域」での必修科目】

- （１）教科等の特性に応じた学習指導・方法技術（前期）
- （２）特別活動の計画・実施・評価（後期）

【関連する分野別科目】

（１）教科等の特性に応じた学習指導・方法技術（前期）

【一般目標】

- ・全教科に共通する教科等の在り方や、学習指導に関わる指導方法や指導技術等について体系的に理解する。

【到達目標】

- ・指導案を作成し、児童生徒等の実態に応じて変更したり新しい教材を開発したりすることができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- ・教育研究推進体制の組織化（後期・選択）
- ・教育実践力育成のための理論と方法（前期・選択）
学習指導開発研究 A（前期・必修）
学習指導法開発研究 B（後期・選択）
学習指導法開発研究 C（前期・選択）
教材開発・指導法開発とその評価（後期・選択）
教育課題実地研究（国内）（後期・選択必修）
- ・人間教育事例分析研究（前期・必修）
- ・人間教育事例分析課題研究」（後期・必修）

（２）特別活動の計画・実施・評価（後期）と関連する分野別科目

【一般目標】

- ・教科等の学習と学校行事やクラブ活動、学級会活動等とを有機的に関連づけ、計画・実施し評価することができる。

【到達目標】

- ・児童生徒の関心・意欲に応じて適切な特別活動の計画や実施・運営をすることができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- ・学習環境のデザインとその開発・評価（前期・選択）
学級づくりと子ども同士の関係づくり」後期・必修）
- ・キャリア教育の企画・運営と評価（後期・選択）

- ・人間教育事例分析研究（前期・必修）
- ・人間教育事例分析課題研究（後期・必修）

【「生徒指導及び教育相談に関する領域」での必修科目】

（1）児童生徒理解と生徒指導（後期）

【関連する分野別科目】

（1）児童生徒理解と生徒指導（後期）

【一般目標】

- ・児童生徒等の生徒指導上の諸課題に対して、適切な指導方法を選択して実施するとともに、児童生徒等が自らの生き方や在り方を考えることを適切に指導・援助することができる。

【到達目標】

- ・児童生徒等の内的葛藤や問題行動等に対する理解と評価に優れ、適切な指導をすることができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- 学習指導法開発研究C（前期・選択）
- 学習環境のデザインとその開発・評価（前期・選択）
- 学級づくりと子ども同士の関係づくり（後期・必修）
- キャリア教育の企画・運営と評価（後期・選択）
- 人間教育事例分析研究（前期・必修）
- 人間教育事例分析課題研究」（後期・必修）

【「学級経営及び学校経営に関する領域」での必修科目】

（1）学級経営の実践と課題（前期）

【関連する分野別科目】

（1）学級経営の実践と課題（前期）

【一般目標】

- ・組織としての学校やその基本単位としての学級という組織の在り方について、地域や保護者、関連機関等との対外的な関係を含めて総合的に理解することができる。

【到達目標】

- ・授業を含めた学級づくり、児童生徒の集団づくり等の手法を知っており、実践することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- 学習環境のデザインとその開発・評価（前期・選択）
- 学級づくりと子ども同士の関係づくり（後期・必修）

- ・教科カリキュラムのデザインとその開発・評価（前期・選択）
教材開発・指導法開発とその評価（後期・選択）
- ・学習指導法開発研究C（前期・選択）
学習活動・学習形態の組織化（前期・選択）
- ・人間教育事例分析研究（前期・必修）
- ・人間教育事例分析課題研究（後期・必修）

【「学校教育と教員の在り方に関する領域」での必修科目】

(1) 生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割（前期）

(2) 学校・家庭・地域の連携と教員の在り方（後期）

【関連する分野別科目】

(1) 生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割（前期）

【一般目標】

・社会の中における学校の役割を的確に認識し、教員としてふさわしい社会的役割を理解し、果たすことができる。

【到達目標】

・公教育の役割について理解するとともに、生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割について深く考察することができる。

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- ・キャリア教育の企画・運営と評価（後期・選択）
- ・人間教育事例分析研究（前期・必修）
- ・人間教育事例分析課題研究（後期・必修）
教育課題実地研究（国内・国外）（後期・選択必修）

(2) 学校・家庭・地域の連携と教員の在り方（後期）と関連する分野別科目

【一般目標】

・子どもを正しく理解するための教員の在り方を、保護者理解や家庭や地域との連携の視点から的確に把握する

【到達目標】

・学校・教員と保護者や地域の人たちとの信頼関係を構築することができる

【関連する分野別科目】 - は重点科目 -

- 学級づくりと子ども同士の関係づくり（後期・必修）
- キャリア教育の企画・運営と評価（後期・選択）
- ・人間教育事例分析研究（前期・必修）
- ・人間教育事例分析課題研究（後期・必修）
- ・教育課題実地研究（国内）（後期・選択必修）

【添付資料 カリキュラムの関連性（人間教育プロフェッショナルコース）】

7. 各コースの到達目標について

「人間教育実践リーダーコース」と「人間教育プロフェッショナルコース」との最大の違いは、教職歴10年以上の経験がある者と、教職経験（勤務経験）が「全くない」か「経験が少ない」者との違いである。つまり、コース名称に端的に示すように、前者は、スクールリーダーを養成するコースであり、後者は、教員のプロとしての資質を養成するコースということである。

そのための具体化として、「共通科目」の5領域に両コース共通の必修科目を配置したうえで、「人間教育実践リーダーコース」独自の必修科目（特に管理職等の養成）として、「教育相談・特別支援教育」「教員研修実務研究」を配置し、「人間教育プロフェッショナルコース」独自の必修科目として、「特別活動の計画・実施・評価」「学校・家庭・地域の連携と教員の在り方」を配置し、それぞれのコースでの目標の達成を目指している。また、管理職等の養成や10年以上の経験を有する一般教員の養成等に対しては、各自の課題に応えられるよう適切な履修指導を行うようにしている。コースによる「分野別科目」の必修科目の違いは、当然ながらコースの特色、到達目標の違いを明確にしているからである。

以上の教育課程に基づき、各コースの到達目標は次のとおりである。

コース名	到達目標
「人間教育実践リーダーコース」	学校運営において必要な管理運営能力や学校教育に必要な幅広い視野からの教育的な知見を身に付けることである。
「人間教育プロフェッショナルコース」	教員プロとしての授業力、子ども・教員・保護者・地域等との関係能力等の資質能力を身に付けることである。

エ 教員組織の編成と考え方

1. 教員配置の考え方

高度な専門性を備え実践的な能力を有する教員を養成する担当教員をそれぞれの専門領域、授業科目に応じて以下のように配置する。

まず教員構成全体の中核になる専任教員を12名配置する。そのうち、研究者教員は7名、実務家教員は5名を配置する。専任教員の研究者教員は教師教育に関する専門分野の研究業績を有し、かつ教育現場での教育実践の経験を有する者または現場教員の研修、研究に携わった経験を有する者を配置する。また実務家教員についても大学院修士課程を修了するなど実務経験を理論的に研究し、学生に対して理論的背景をもって指導でき

る能力を有する者を配置する。すなわち研究者教員、実務家教員ともに各授業科目の専攻分野に関する研究能力を有する研究者であり、かつ実践的な能力を培う教育能力を併せもつ教員を配置する。このように本教職大学院では理論と実践を融合する実践的な教育学に基づく高度な教師教育を遂行するに適切な教員配置をしている。この方針は本教職大学院人事委員会で恒常的に検討し、本教職大学院 FD 活動によって継続的に向上し続ける。

2. 主要科目の教員配置

(1) 共通科目

「教育課程の編成及び実施に関する領域」の授業は、教育課程について理論的に理解し学校現場で実際に実施運営できる力量形成を目標としているため、担当者として、教育経営学専門の研究者と教科学習指導専門の研究者を配置し、さらに教員として小学校長・幼稚園長も経験して自ら実践経験を有する教育経験豊かな実務家教員 2 名の合計 5 名を配置する。

「教科等の実践的な指導方法に関する領域」の授業は、学校現場で実際に教科の授業をとおして授業ができる実践的な授業力をつけることをねらいとしているため担当者として、学習指導論専門の研究者等 3 名、及び教科教育学専門の研究者 3 名（高等学校の教員経験者 2 名及び教育委員会指導主事を経験し、かつ大学での研究・教育の経験を有する研究者教員 1 名）と小学校教員を 20 年以上経験し、大学院で修士号を取得し、かつ臨床心理士の資格をもって臨床経験を積み、さらに大学で臨床心理士養成の経験をもつ実務家教員等 2 名の合計 8 名を配置する。

「生徒指導及び教育相談に関する領域」は、学校の指導体制づくりだけでなく、教員として個別に児童生徒の生活指導や教育相談ができる資質、態度を形成することを目指しており、それに相応しい担当者として、臨床心理士の資格を有し、区のエデュケーションセンターに勤務して臨床経験を積み、かつ大学で臨床心理士養成の研究・教育経験を持つ研究者 1 名と小学校教員を 20 年以上経験し、大学院で修士号を取得し、かつ臨床心理士の資格をもって臨床経験を積み、さらに大学で臨床心理士養成の経験をもつ実務家教員 1 名の合計 2 名を配置する。

「学級経営及び学校経営に関する領域」は、学級経営・学校経営についての理論的な認識を高め、実際の実施運営ができる実践力、さらに学校内や各地域で教員研修を通して向上し続ける教員集団を形成できる力量形成を目指している。その担当者として教育経営専攻の研究者、教育行政専攻の研究者、教育研究所経営研究部に勤務して教員研修を経験し、かつ大学で教育の専門職養成の研究と教育を経験を有する研究者、学級経営、情報教育学などの専攻で博士号を有する研究者を配置する。それに加えて学校長などを経歴し自らも実際経験を有する実務家教員を配置する。この領域での担当者は 6 名である。

「学校教育と教員の在り方に関する領域」の授業では、生涯学習社会、国際化社会、情報化社会という現代社会の中での学校、学校教員の役割、位置について理解し、家庭、地域との連携、協力が出来る教員、現代社会のなかでの子どもと保護者を理解する能力を身に付けることを目指している。その担当には、国際比較教育学専攻の研究者、生涯学習・社会教育学専攻の研究者、学校教員を経験し、地域との連携で行う教育実践の研究業績を有する研究者と、幼稚園長を含め幼児教育の現場経験を有し、さらに地域の市教育委員会の教育委員も兼務して、保護者、地域との連携協力の仕方に詳しい実務家教員を含め6名で担当する。

(2) 分野別科目

「カリキュラム開発・学習指導開発総合研究」は、共通科目の学修を踏まえ具体的な教育実践に向けてカリキュラムを開発し、学習指導を展開できる力量形成を目標としている。その担当者として、カリキュラム論、教育評価論の専攻の研究者と国際比較教育学専攻の研究者、教科教育学専攻の研究者に加え、学校教員・校長経験者であり実際にカリキュラム開発、学習指導を展開するための指導が可能な実務家教員を配置する。

「教育実践総合研究」は教科指導の土台となる学級づくり、学習活動・学習形態づくり、教育評価について理解し実践していく方法を工夫していく専門的実践力を培うことを目標としている。そのために教員としての教育観、授業観、児童観を深化し、さらに学校内外で実践コミュニティづくりをしながら教員同士の間で常に更新し続ける生涯学習能力を身につけさせる。その担当者として、この分野の研究と教育経験を有する研究者と臨床心理士の資格をもって臨床経験をもつ実務家教員、小学校教員として長年校内研修や共同研究を体験してきた実務家教員等合計7名を配置する。

「人間教育総合研究」は本教職大学院の中核的な位置を占め、共通科目、分野別科目、実習などの学習を、一人ひとりの学習者が教育専門職としての人間力として培うことを目標としている。したがってその目標を達成する具体的な方法として、いわゆるゼミグループやクラス単位での少人数教育を前期・後期にわたって継続的に実施する。そのため、専任、兼担教員の総力を結集し、「人間教育実践リーダーコース」では5名、「人間教育プロフェSSIONALコース」では10名の教員配置をする。

本教職大学院の授業である国内や海外の先進校との交流をとおして現代的な教育課題に迫る「教育課題実地総合研究」は、比較研究の中で教育課題を把握し解決策を探究することを目的にしているため、比較国際教育専攻や教育学・教育心理学の両面から外国の教育事情に詳しい研究者と外国における教育経験を有し、日本での教育研究経験を有する研究者、さらに現場の教育実践と教育理論を架橋できる能力を有する学校教員、校長経験者等の実務家教員を合わせて合計11名を配置する。

(3) 実習科目

実習指導担当教員として専任教員9名を配置する。その内訳は、教授4名、准教授5名（内みなし専任教員が2名、実務家教員が5名）である。専任教員以外として、小学校長経験者8名を実習補助員として、e-ポートフォリオの実務担当者として6名のTAを配置する。

(4) 年齢構成

専任教員12名の年齢構成は、60歳代が3名（定年は73歳 - 定年規定を添付、2名はみなし専任教員）、50歳代6名、40歳代3名である。

【添付資料 学校法人創価大学教育職員就業規則等（定年に関する規定）】

オ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

1. 標準修業年限

本教職大学院の標準修業年限は2年とする。ただし、10年以上の教職経験を経た現職教員（「人間教育実践リーダーコース」）については、1年での修了を認める。

また、小学校教諭一種免許状未取得者については、3年間で本教職大学院に在学しつつ、その履修と併行して学士課程の教職科目を履修できるようにする。

2. 修了単位数

以下の科目を履修の上、合計45単位以上を修得しなければならない。ただし、「人間教育実践リーダーコース」については、「学校等における実習」のうち10単位を既に修得しているとみなす者については35単位以上、7単位を既に修得しているとみなす者については38単位以上を修得しなければならない。

(1) 各コースの修了要件

学生が本教職大学院を修了するためには、次のすべてを満たしていなければならない。

人間教育実践リーダーコース

- (1) 共通科目の5つの領域のうち、以下の必修科目（7科目14単位）を含み、合計20単位以上を履修すること。

領域	必修科目
教育課程の編成及び実施に関する領域	「学習指導要領とカリキュラムづくり」
教科等の実践的な指導法に関する領域	「教科等の特性に応じた学習指導・方法技術」
生徒指導及び教育相談に関する領域	「児童生徒理解と生徒指導」 「教育相談・特別支援教育」
学級経営及び学校経営に関する領域	「学級経営の実践と課題」

る領域	「教員研修実地研究」
学校教育と教員の在り方に関する領域	「生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割」

- (2) 分野別科目群より以下の必修科目、選択必修科目を含み、15 単位以上を履修すること。

分野	必修科目・選択必修科目	備考
カリキュラム開発・学習指導開発総合研究	「学習環境のデザインとその開発・評価」	2 単位以上
教育実践総合研究	「教育実践力育成のための理論と方法」	2 単位以上
人間教育総合研究	「人間教育実践分析研究」 「人間教育実践分析課題研究」	必修 4 単位
教育課題実地総合研究	「教育課題実地研究（国内）」 「教育課題実地研究（国外）」	選択必修 2 単位以上

人間教育プロフェSSIONALコース

- (1) 共通科目の 5 つの領域のうち、以下の必修科目（7 科目 14 単位）を含み、合計 20 単位以上を履修すること。

領域	必修科目
教育課程の編成及び実施に関する領域	「学習指導要領とカリキュラムづくり」
教科等の実践的な指導法に関する領域	「教科等の特性に応じた学習指導・方法技術」 「特別活動の計画・実施・評価」
生徒指導及び教育相談に関する領域	「児童生徒理解と生徒指導」
学級経営及び学校経営に関する領域	「学級経営の実践と課題」
学校教育と教員の在り方に関する領域	「生涯学習・国際化・情報化社会における学校と教員の役割」 「学校・家庭・地域の連携と教員の在り方」

- (2) 分野別科目群より以下の必修科目、選択必修科目を含み、15 単位以上を履修すること。

分野	必修科目・選択必修科目	備考
カリキュラム開発・ 学習指導開発総合研 究	「学習指導開発研究 A - 教科の授業づ くり - 」	2 単位以上
教育実践総合研究	「学級づくりと子ども同士の関係づ くり」	2 単位以上
人間教育総合研究	「人間教育事例分析研究」 「人間教育事例分析課題研究」	必修 4 単位
教育課題実地総合研 究	「教育課題実地研究（国内）」 「教育課題実地研究（国外）」	選択必修 2 単位以上

(3) 実習科目 10 単位

- ・実習研究 7 単位 必修科目
- ・実習研究 3 単位 必修科目

3 . 既修得単位の認定方法

本教職大学院に入学する前に大学院において修得した単位は、本研究科委員会において本教職大学院の教育目標や到達目標に合わせて教育上有益と認めた場合、その修得した単位のうち 22 単位を超えない範囲で、本教職大学院の授業科目を修得したものとみなすことができる。ただし、修業年限を 1 年とするものについては、17 単位を超えないものとする。

また、本教職大学院に配置されている「共通科目」「分野別科目」の必修科目の読み替えは行わず、全て本教職大学院で修得するものとする。また、単位認定の方法は、まず本教職大学院の教務委員会において、修得した単位の授業内容をシラバス等で確認・検討し、最終的には研究科委員会で決定するものとする。

4 . 成績評価の方法

成績の評価は、定期試験と平常点と総合して評価する。平常点は、出席状況、授業における発言、レポートの提出状況とその内容及び授業時間内で行われる小テストの結果などから評価する。本教職大学院教員が S (90-100 点) A (80-89 点) B (70-79 点) C (60-69 点) D (59 点以下) の 5 段階で評価する。S から C までを合格とし、D を不合格とする。一つの授業科目を複数で担当する場合の成績評価は、教員間で不均衡を調整することとし、教員の協議により最終評価する。

成績	内 容	
S	P (合格)	特に優れている
A		優れている
B		良好
C		ほぼ良好
D	F (不合格)	合格基準点未滿

以上の科目の評価方法については、学生が履修登録する前に評価に占める定期試験と平常点との割合、平常点の評価の資料となる出席状況などの項目やその平常点に占める割合等を公表し、周知徹底する。

5 . 学修の修了を総合的に評価する方法

- (1) 学生それぞれの学習成果及び個別に設定した学習課題の達成度等を 共通科目、分野別科目、 学校等における実習の各履修領域にわたる省察報告書「リフレクション・ペーパー」を作成させ、その内容を検証して学修の修了を総合的に評価する。
- (2) その評価を行う教員の責任体制として、「人間教育実践リーダーコース」では、「人間教育実践分析研究」及び「人間教育実践分析課題研究」、また「人間教育プロフェSSIONALコース」では、「人間教育事例分析研究」及び「人間教育事例分析課題研究」の授業で 1 年間継続的に担当した教員をもって当て、研究科委員会によって判定結果を審議し確認する。
- (3) 上記の学修の修了を総合的に評価するための基礎的、前提的な活動として、以下のような教育活動を実施する。

すべての授業をビデオとして記録し、収録整理しておき、授業の課程における各学生の学習状況を把握し、授業の中での報告やプレゼンテーションおよび提出させるレポートに基づき到達度を確認し評価する。

実習における e-ポートフォリオに蓄積されている学習成果と連携協力から提供される評価資料を参考に実習の成果を評価する。

すべての授業科目ごとに実施される評価と Semester ごとに実施する教職研究科委員会における各学生の成績評価の確認。

上記の教員が行う評価は、学修過程のそれぞれの時点（たとえば、各 Semester 終了時、実習終了時など）で学生に個別に提示し認識させておく。

6 . 履修モデル

養成する人材像に合わせた履修モデルについて、別添の添付資料 に記す。

【添付資料 各コースの履修モデル】

7. 教育方法（授業の工夫）

本教職大学院は、前述してきた教育内容を実践と理論の往還の中で効果的に習得させるとともに、基本理念である人間教育を基調とする教育を行うために、教員と学生との間の切磋を通して、省察的に研究し、課題を解決する能力を育成する。本教職大学院では所期の目的を達成し、実践的な教育を行うための具体的な授業の工夫として以下を重視する。

（1）共同学習ならびにチーム・ティーチング

学習・研究の様々な場面で相互学習や共同学習を取り入れ、学生の主体性に基づき、自らの力で課題を解決する能力を育成する。具体的にはグループ・ディスカッション、ワークショップ、模擬授業、ロールプレイングに基づく場面指導研究等、多様な教育方法・学習方法を取り入れ、演習を中心とした授業を展開する。また、研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングを積極的に取り入れ、理論と実践の往還による教育効果を最大限に発揮させる授業形式を構築する。

（2）省察

実習やフィールドワークにおいては、「為す事によって学ぶ」ではなく、「為したことを考察することから学ぶ」に立脚し、上記の共同学習ならびに相互学習と実習・フィールドワークを有機的に結合するとともに、e-ポートフォリオ評価などを継続的に取り入れる。大学院の授業をたゆみなく磨き、向上させるためには、授業担当者自身が日常的に授業を振り返ったり、他の教員の授業を参照したりする必要がある。本学大学院では、多くの授業をビデオ・サーバに収録し、それをもとに定期的に授業検討会を開催し、教員相互の共同的な省察を行う。また、収録された授業は実習等で授業に出席できなかった学生が活用するなど、学生も自由に視聴できる体制をとる。

（3）学校・地域との連携

各学校、地域で学級、学校づくりを推進するスクールリーダーを育成することを目指し、教育委員会、学校との連携、協力を図る。また大学における教員養成と教育委員会による教員研修及び各学校における自己研修など、それぞれの特徴を活かした役割を果たすための連携、協力を図る。たとえば、「教員研修実務研究」では、東京都の教職員研修センター等を活用した授業を行う。教員のライフステージ及び職務に対応した研修、また校内研修、市町村、都道府県、国（独立行政法人教員研修センター）など多様な研修機関の役割に応じた研修のあり方を実践的に研究する。

8. 1年コースの理念と方策

学校や教員に求められる期待や課題が多様化・増大化している現下の教育環境を鑑み、たとき、現場で活躍している教員であればあるほど、その現場から離れることが難しい状況にあるものと考えられる。しかし、このような教員の資質を一層向上させることこそが、教育改革の要諦であると考えられる。

1年コースを設定することで、現職の豊かなキャリアに裏打ちされた教員を大学院に迎え入れやすい環境が生まれる。1年間ではあるが、現場の実践や課題を取り上げ、それを現職教員学生、研究者教員、実務家教員による互いの切磋を通して課題解決の方途を探究することで現場のニーズに応えることが可能になり、以て各学校現場に教育改革の中核となる有能な教師の輩出・再教育に貢献できるものとする。現場の教員の力量を引き出すという立場から、指導よりも省察を重視し、グループ・ディスカッション、ワークショップ、フィールドワークなどの多様な学習方法を取り入れ、実践と理論を融合させた質の高い教育内容の提供を目指す。

9. 現職教員学生に対して実習 10 単位を修得したとみなす理由と基準（教職経験の考え方ならびに基準）

(1) 人間教育実践リーダーコース（現職教員学生）の「学校等における実習」の単位認定に関する考え方

現職教員学生が現場の課題を適用しつつ、短期間に質の高い実践的な研究を遂行するためには、一定年数以上の経験年数が不可欠と考えられる。そこで、本教職大学院の「人間教育実践リーダーコース」では、10年以上の教職経験を有していることを入学の必要条件としている。

加えて「人間教育実践リーダーコース」では、『今後の教員養成・免許制度の在り方について』（中教審答申、平成18年7月11日）において「10単位の範囲内で、大学の判断により教職経験をもって当該実習と見なすことができるようにすることが適当である」という要件を自動的に充当するのではなく、以下のような厳格な審査により、相当する単位の免除を認定することとする。それは、10年以上の教職経験を有しているとはいえ、個々人において自ずと資質能力の違いがあるからである。

そこで、本教職大学院の「人間教育実践リーダーコース」においては、本人の申し出と推薦により、10年以上の教職経験とその実績を評価し、「学校等における実習」の単位の免除を認定できるものとする。

具体的には、出願時に「学校等における実習」の到達目標ごとにまとめた「教育実践レポート」（添付資料・概要を含む）と、所属学校長が作成し、都道府県または市町村教育委員会の証明による「推薦書」の提出を求める。この「推薦書」には、学校や教育委員会での役職経験や開発委員・研修講師等の実績を含めることとする。

教職経験と実績については、面接試験においても質問事項として評価し、最終的には、入試委員会において「教育実践レポート」と「推薦書」とを総合的に評価し、一定の水準以上と認められれば、「学校等における実習」10単位の免除を認定することができるものとする。ただし、一定の水準を満たしていない場合は、「学校等における実習」3単位の履修を課すこととする。（「一定の水準」の判定については、後述の（3）に詳述する。）

(2) 「学校等における実習」の3単位分についての考え方

現職経験から得た特定の課題や問題意識について、大学院での前期の学習を通じて整理し組み替え、解決策や実施計画を立てた上で、「実習研究」(3単位)を1年次の後期に履修する。この実習については、自らの実践・研究課題に計画的に取り組み、検証することを通じて、今後さらに培うべき資質能力を見いだすことを趣旨とする。

その実施計画としては、連携協力校において約20日間程度にわたり(週1日の実習を約20週間)、「人間教育プロフェSSIONALコース」の学生の実習を指導するメンターシップを含めて行うものとする。

(3) 「人間教育実践リーダーコース」の実習単位免除の判定方法

共通科目の5領域に対応させた実習の到達目標と評価基準を以下の(4)のように設定する。その到達目標に基づき、入試委員会において選出された6人の委員が、出願時に提出された「教育実践レポート」と「面接試験」とを評価し、実習免除の判定を行う。

なお、5領域10項目の到達目標について各5点満点、50点が最高点とし、5段階の評価と実習免除の判定基準は以下のとおりとする。

5段階の評価

評価点	段階
5点	優れて高い到達度にある
4点	高い到達度にある
3点	標準的な到達度にある
2点	低い到達度にある
1点	特に低い到達度にある

実習免除の判定基準

- (1) 6人の評価の平均値が10項目すべてにおいて4点以上の場合
「学校等における実習」10単位分を免除する。
- (2) 6人の評価の平均値が35点以上で、3点以下が4項目以内の場合
「学校等における実習」7単位分を免除する
「実習研究」(3単位)の実習を課す。
- (3) 6人の評価の平均値が34点以下の場合
「人間教育実践リーダーコース」への入学を許可しない。

(4) 到達目標とその評価基準

【教育課程の編成及び実施に関する領域】

(1) 教育課程

連携協力校の教育課程（週ごとの指導計画、授業時数など）を理解し、それらを適正に実施することができる。

評価基準

- ・教育課程や特色ある教育活動を理解し、それを教育活動に結びつけることができる。
- ・教育課程編成の意義や手順を理解し、組織の一員として教育課程編成の作業に携わり、学校や地域の特色を踏まえた教育課程を編成できる。
- ・学習指導要領や各教科等の年間指導計画を基に、週の指導計画案を作成し指導内容・授業時数等の管理を適正に行うことができる。
- ・学校評価の意義を理解し、教育課程改善の視点を持って、教育活動を評価できる。

具体的な内容例

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成
- ・地域や学校の実態に応じた教育課程の編成
- ・授業時数など教育課程の管理
- ・教育課程の評価と改善
- ・学校評価

【教科等の実践的な指導方法に関する領域】

(2) 指導技術

指導技術（発問、指示、説明、板書、資料提示など）や児童生徒理解等（授業における児童生徒の理解度や関心意欲など）について、自己の授業実践で活用することができる。

評価基準

- ・他の教員の授業観察から、発問や指示、説明、板書、指導提示などの基本的な指導技術や個別指導、グループ指導、習熟度別少人数指導などの指導体制について学び、自らの授業に生かすことができる。
- ・児童、生徒理解のさまざまな手法を、他の教員の教育活動から学び、自らの授業に生かすことができる。

具体的な内容例

- ・授業観察
- ・授業と児童生徒等の理解
- ・教科指導の基礎技術
- ・授業実践と指導技術
- ・様々な形式の授業実践（少人数、習熟度別、チーム・ティーチング等）

(3) 授業づくり

児童生徒の学習状況を把握しつつ、明確なねらいをもった指導案を作成するとともに

それらに適切な教材を研究・開発し、授業を効果的に実施することができる。

評価基準

- ・各教科等について、学習指導案及び教材を作成し、児童・生徒の興味・関心や学習状況を的確に捉えつつ、明確なねらいを持った授業を一人で行うことができる。
- ・少人数指導や習熟度別指導等について、実施計画や指導計画を作成し、他の教員と協力して授業を行うことができる。
- ・コンピューター等教育機器を活用した授業や体験的な学習、問題解決的な学習を計画するとともに、児童・生徒の自主的自発的な学習が促されるような授業を実践することができる。

具体的な内容例

- ・授業研究設計の在り方（進め方等）
- ・教材研究の方法と実際
- ・学習指導案の作成
- ・年間指導計画の作成
- ・教育機器を活用した授業
- ・体験的・問題解決的な学習

(4) 学習評価

指導と一体化した評価の在り方について理解し、授業実践とあわせて適切な評価の実施とその活用ができる。

評価基準

- ・多様な評価方法（診断的評価、形成的評価、総括的評価）について、他の教員の授業観察から学び、学習の確実な定着を目指した指導と評価を適切に実施することができる。
- ・児童・生徒の発言やノートの記述などから、学習状況を的確にとらえ、指導と評価の一体化を図った指導計画を作成し、それを基に授業を実践することができる。

具体的な内容例

- ・評価問題（単元テスト）の作成
- ・評価計画の作成

(5) 特別活動

児童会・生徒会活動や学校行事等について、担当者として適切に企画・調整・実施にあたることができる。

評価基準

- ・児童会・生徒会活動やクラブ活動の担当者として、他の教員と協力して、児童・生徒の援助を行うことができる。
- ・運動会や遠足などの学校行事において、他の教員と協力して学校行事を実践することができる。

具体的な内容例

- ・ 特別活動（全体計画、年間指導計画、学級活動の指導と評価、クラブ活動、学校行事の指導と評価、児童会・生徒会活動の意義）

【生徒指導及び教育相談に関する領域】

（6） 生徒指導・教育相談

児童生徒の問題行動への対応について、校内の連携協力体制のもと、主体的かつ適切に実施することができる。

評価基準

- ・ 生活指導の年間指導計画を理解し、分掌の一部を担当し、他の教員と協力して実践することができる。
- ・ 児童、生徒の問題行動の現状や地域・学校の実情を的確にとらえ、その対応策を他の教員と協力して適切に実践することができる。
- ・ 校内における教育相談の一部を担当し、スクールカウンセラー等と協力して、生活指導部の会議等で情報伝達することができる。

具体的な内容例

- ・ 生徒指導の意義
- ・ 児童生徒理解の内容と方法
- ・ 児童理解に基づく誉め方・叱り方
- ・ 組織的な生徒指導体制の在り方
- ・ 教育相談の方法
- ・ カウンセリングマインドの意義と実際
- ・ 問題行動に関する事例研究

（7） 特別支援教育、キャリア教育

特別な支援を必要とする児童生徒への支援、また適切な勤労観を養うキャリア教育について、校内の組織的・計画的・継続的な体制のもと、主体的かつ適切に実施することができる。

評価基準

- ・ LD等の発達障害及び復籍について、校内委員会等に参加し理解を深め、特別支援コーディネーター等と協力して、個別の指導計画の作成や効果的な指導方法を実践できる。
- ・ 進路指導担当者等と協力して、進路に関する情報を収集したり活用したりできる。
- ・ キャリア教育の視点に立ち、他の教員と協力して、児童・生徒の関心・意欲に応じた就業体験・生産体験・ボランティア活動を推進することができる。

具体的な内容例

- ・ 特別支援教育の実際（校内体制の在り方、指導の実際等）

- ・進路情報の収集と活用
- ・体験活動の推進

【学級経営及び学校経営に関する領域】

(8) 学級経営

担任として安定的に学級を経営し、保護者との信頼関係を築くことができる。

評価基準

- ・あいさつ・チャイム着席などの学習規律の大切さを理解し、配属された学級において学習規律を確立できる。
- ・学習集団の状況や児童・生徒を理解し、一人一人の児童・生徒が安心して自分の力を発揮できるような学級づくりをすることの大切さを意識し、指導助言ができる。
- ・機能面、安全面、清潔感、人権等に配慮して、学習する環境としてふさわしい教室環境を整備することができる。
- ・保護者会・学級通信などを通して、保護者との連携を図るとともに、担任として必要な学級事務を適切に行うことができる。

具体的な内容例

- ・学年経営目標と学級経営
- ・学級経営案の作成
- ・学級組織づくり（学級・生徒会、委員会編成、班づくり等）
- ・学級活動の指導計画と指導（朝の会、帰りの会、ホームルーム、給食指導等）
- ・基本的学習習慣・生活習慣づくり授業と児童生徒等の理解
- ・学校行事（儀式的行事、運動会、学習発表会、修学旅行、社会奉仕体験活動等）等を通じた学級経営
- ・学級環境整備（学級設営の工夫、清掃指導）

(9) 学校経営

学校組織の一員として、学校の組織や協力体制等を理解し、校務を適切に分担し遂行することができる。

評価基準

- ・校長の経営方針や学校の校務分掌についての理解を基に、自分の分掌する仕事を適切に行うことができる。
- ・企画調整会議・職員会議の位置づけを理解し、自分の担当する分掌事務において、起案から実施まで責任を持って行うことができる。
- ・地区連絡協議会・道徳授業公開・学校公開週間等をとおして、開かれた学校の意義を理解し、地域や保護者と積極的に関わることができる。
- ・学校危機管理について理解し、実際に対応する準備ができています。

具体的な内容例

- ・学校経営の計画
- ・学校の組織運営（校務分掌）の在り方
- ・学校の安全管理・安全指導の在り方
- ・地域行事

【学校教育と教員の在り方に関する実習の到達目標】

(10) 自己改善

他の教員と協力して、学校教育の充実と改善のために職務を遂行することができる。

評価基準

- ・人事考課制度（自己申告・業績評価）の仕組みを理解し、校長の運営方針をふまえた自己申告書（自己評価）を作成することができる。
- ・現在実施されている公的な研修の仕組みを理解し、キャリアプラン作成に生かせる。
- ・サービスを理解し、教員として適切な言動をとったり、教職員・保護者・地域と適切に関わる

具体的な内容例

- ・自己申告書
- ・キャリアプラン
- ・PTA行事

カ 既設学部（修士課程）との関係

教育学部には教育学科と児童教育学科が設置されており、文学研究科教育学専攻には教育学専修と臨床心理学専修が置かれている。以下に、これらの既設の学部・研究科（修士課程）との関係を述べる。

1. 学士課程教育との関係

(1) 教育学部の教員基準数と教員数

本年度（2007年度10月時点）の教育学部の専任教員数は26名（うち3名は本年度末で退職の予定）である。本教職大学院の開設に伴い、教育学部の専任教員のうち8名が本教職大学院の専任教員として就任が予定されている。これまで教育学部では、教職大学院の開設を視野に入れながら、計画的に教員採用人事を進めてきた。今回、教育学部から教職大学院に配置される8名の専任教員うち4名については、その計画の中で採用された教員である。さらに、他の4名のうち3名は「専任教員に係る平成25年までの経過措置」として学部の専任教員数に算入することができるため、開設予定時点（2008年4月）での教育学部の専任教員数は合計18名となる。これは大学設置基準第13条及び別表第1に基づく基準数12名を満たすものである。また平成20年4月には3名の専任教員の補充を予定している。更に、次の平成21年度についても、現在、2名の教員補充が予定されている。教員の補充を進めながら学部の教育水準の維持、

向上をはかっていく。

(2) 学士課程への影響・効果

教職大学院が設置されることにより生じる学士課程への影響・効果を、組織の側面、教員の側面、学生の側面から説明する。

組織の側面

本学には、大学全体の教員養成を遂行する中核的組織として「教職キャリアセンター」が設置されており、さらに具体的な運営のために「教職課程運営委員会」が設置されている。教職大学院が設置されることによって、より専門的な教育・研究の交流が期待され、これらに連動して展開することの影響・効果が大きいことは明確である。

教員の側面

教員養成を推進していく上で、教員のFD活動は、重要な役割を担っている。本学では、すでに、教育学部が主催して全学部・大学院の教員に公開するかたちで「教育研究会」を開催し、教員養成を進めていく上で必要なFD活動を行ってきた。ここでは、理論と実践に立脚した教育研究として発展、充実させることができ、その成果は、学士課程、修士課程の教員養成を担当する教員にも共有されて効果的な影響を与える。今後も教職大学院の教員を中心に、「教育研究会」によるFD活動を推進し、さらに全学的な教員養成にかかわるFD活動を発展させていく。

さらに、教職大学院における教員養成に関する実践研究の成果は、教育学部論集、創大教育研究などに掲載し、蓄積することによって学士課程、修士課程における教員養成に効果的な影響を与える。

学生の側面

本学は、全学生の25パーセント以上が教職課程に登録しているほど教員志望者が多い大学である。教職大学院の設置によって本学学生の教員志望の道を拡大する。

また、学士課程、大学院卒業者で教職に就き、現場での教員経験に基づきその授業実践記録などを大学での「教育実践講座」(教育学特講D: 学校長や指導主事をはじめ、教育現場の教員をゲストスピーカーとして招いて行う講義)や「教育研究大会」に、教職大学院の教員や学生が取り組み、参画することによって学士課程、修士課程における教員養成に効果的な影響を与える。また、教職キャリアセンターの活動の中で教職大学院の教員、学生と学士課程、修士課程の教員、学生が交流する機会を設けるといった取り組みを行う。このことは特に学士課程の正規の授業科目である「学校インターンシップ」に参加する学生の学習に効果的な影響を及ぼす。

2. 文学研究科教育学専攻との関係

(1) 文学研究科教育学専攻の存続

本学としては、本教職大学院開設後も、教育学の研究者を養成する機関として、従

来の文学研究科教育学専攻（修士課程・博士課程）は存続させる方針である。また、文学研究科教育学専攻修士課程に設置された臨床心理学専修は、臨床心理士養成のためのプロフェッショナル・スクールとして機能しており、引き続き存続させる方針である。

（２）文学研究科教育学専攻のカリキュラム改革

現在、文学研究科ではすべての専攻で、それぞれのカリキュラムのスコープとシーケンスの双方に亘って検討が行われており、教育学専攻についても、教育学専修については、これまでの一人の指導教授制から、複数の指導教員による履修・修学指導制への転換、第一年次の前期で全員が履修する共通の「教育学研究法（仮称）」の設置などが検討されている。

（３）本教職大学院と文学研究科教育学専攻間の相互科目履修について

文学研究科教育学専攻修士課程の学生に、本教職大学院に設置された科目の履修を認めるかどうかについては、これを認めないこととする。また、本教職大学院の学生が文学研究科教育学専攻修士課程に設置された科目を履修することもこれを認めない。

（４）本教職大学院修了者の博士後期課程への入学資格

本教職大学院の修了者を文学研究科教育学専攻博士課程の入学資格者として認めるかどうかに関しては、これを認めることとする。

（５）文学研究科教育学専攻の教員基準数と教員数

本年度（2007年度）の文学研究科教育学専攻の専任教員数は、11名（うち2名は本年度末で退職予定）である。本教職大学院の開設に伴い、このうち2名が本教職大学院の専任教員としての就任が予定されている。開設時（2008年4月）では、教育学専攻博士前期課程9名、博士後期課程6名の教員組織体制を予定している。

3. 教育研究の柱となる領域のつながり

教育研究の柱となる各領域のつながりについて別添の添付資料 で示す。

【添付資料 教育研究の柱となる領域のつながり】

キ. 施設・設備等の整備計画

（１）本教職大学院においては、これまでの既存の教育系大学院にともすれば見られたような、蛸壺型の教育・学習体制ではなく、教員・学生ともに、学習・研究の様々な場面で相互学習や共同学習を取り入れることを設立理念の一つとしている。この理念を具現化するために、以下の2点に十分配慮した施設・設備等の整備計画をおこなっている。

原則として、マルチメディア教室で行われるすべての授業が記録として残され、それを教員・学生の双方が利用することを可能にする施設・設備等を整備する。言い換えるならば、これまでのように、授業は教員個人のものであり教室や研究室で

行われた授業の過程はブラックボックス化され、参加者以外には何が行われているのか分からないという状況を根本から変革する。

すぐれた教育実践は最先端の高度な研究活動に支えられて初めて可能になるのであり、このための図書等の資料を整備する。

(2) これらの計画を実現するために、以下の整備計画をおこなっている。

本教職大学院棟のマルチ教室には、リアルタイムで授業を記録し、授業コンテンツ用ビデオ・サーバに蓄積するための専用の回線を装備している。この設備は、後に授業者が授業のリフレクションのために使用するだけでなく、授業の受講者、非受講者による予習や復習、さらに教員が他の授業で使用するために不可欠である。

図書等の資料を整備については、本教職大学院では以下の二点を特に留意して充実を図っている。

まず、これまで通常の大学図書館では収集の対象にしてこなかった、日本の優れた教育実践を記録したジャーナルや研究会誌（たとえば、奈良女子大学附属小学校学習研究会編「学習研究」）のバックナンバーを整備する。これは、新たな教育実践の模索のためには、まず、わが国における優れた教育学的遺産を継承することが不可欠であると考えからである。第二には、電子ジャーナルの整備である。本学の中央図書館では、同規模の私立大学と比べ、電子ジャーナルの整備が大きく進んでいるが（たとえば、本学では、総合電子ジャーナル・パッケージとして EBSCO と ProQuest を購読している）、今回はこれらに加え、Education Research Complete の購読を決定している。これによって、世界最大の教育データベースである ERIC に収録されている 800 余誌のジャーナル論文の 70%以上がカバーされ、検索と同時に全文を閲覧できることになる。

(3) 本教職大学院は、人間性豊かな力ある教員養成の目的を達成するために、十分な教育環境と充実した研究施設を備えた、新たな教職大学院棟を建設する。その建物には、本教職大学院専用のマルチ教室、教材開発室、自習室、研究室等の施設がある。また、学生の休憩場所としての 3 階に資料室兼ラウンジがある。そのほか中央図書館には、本教職大学院専用コーナーがあり、閲覧貸し出しのほか電子ジャーナル等データベースでの検索ができるようになっている。

(4) 具体的な施設の構成は以下のとおりである。

教室

授業は、教職大学院棟の各教室で行う。教職大学院棟 3・4 階には、34.78 m²のマルチ小教室 2 教室と 61.83 m²のマルチ大教室 2 教室があり、大教室には自動追尾カメラ装置のほかビデオ、DVD、電子ボード、映像装置、音響装置、操作卓装置等があり、タッチパネルで操作できるようになっている。

すべての教室は、双方向、多方向の授業を可能にするため、可動の机・椅子を配備する。そのほか、講義教室等として教育学部棟 3F 全部の施設と 4F の B403 教室

(マルチ教室 102 席)を学部と共用して使用する。特に、教育学部棟 3F には、B302 教室(マルチ教室 186 席)、授業実践研究室(20 席)、B303 ゼミ室(18 席)があり、収容定員 75 名の講義及び演習、模擬授業等にも使用できるようになっている。

教材開発室

教材開発室には、教材作成のための編集装置を備えた教材編集機があり、19 型液晶モニター、ハンディカメラ等が備えてあり随時活用できるようになっている。

そのほか、コンピューター2 式、ものづくり作業台 1 台、実験台 1 台そして多目的に使用するためのテーブル 6 台を設置し、作成した教材は、公表・展示できるようになっている。

学生自習室・パソコンルーム

学生自習室は、学生の学習時間にロスが生じないように、教職大学院棟の 3 階に 7 室(各 31.06 m²~32.00 m²)合計 221.75 m²を設置し、そこに、合計 76 名分の学習机と椅子を用意し、全員に専用の自習スペースを割り当てる。自習室には、無線 LAN の装置を設備し、教室やラウンジと同じ情報環境を提供する。また、パソコンルーム(31.06 m²)には、10 台のパソコンと 2 台のプリンターを設置し、データベース検索等のために使用できる。パソコンを持参できなかった学生も、利用が可能である。

教員研究室

教員研究室は、教職大学院棟 4 階に、本教職大学院専任教員用として新たに 6 室設置する。広さは、1 室 32 m²。いずれも、教員と学生の人間的な触れ合いを可能にするため、学生相談やオフィスアワーに対応できるようにする。なお、研究室のドアは可視型(外部から中が見えるようにガラスのスリットを入れる)となっており、これは「ブラックボックス化を排する」という本教職大学院の理念を反映したものである。

共同研究室

共同研究室は、教職大学院棟 4 階に 1 室置き、54.15 m²の広さがある。専任と非常勤兼用の共同研究室として利用できるように、応接セット、机のほかデータベース検索等のためのパソコン 2 式を置く。

資料室兼ラウンジ

教職大学院棟 3 階には、学生の休憩場所としての資料室兼ラウンジ(63.70 m²)がある。その室では、雑誌架 8 に教育専門雑誌 24 点のほか一般的な参考書を置き利用に供する。また、テーブル 3 台、チェア 12 脚、ソファがあり、学生の懇談の場として提供している。

教職大学院専用コーナー(中央図書館内)

図書は本教職大学院専用図書として、中央図書館 A 書庫 2 層に面積およそ 30 m² の箇所、約 7,500 冊分収用できる書架を設置し利用に供すると共に、中央図書館所蔵（教育学関係図書 40,339 冊）の図書を共用する。

図書、雑誌、視聴覚資料の閲覧やデータベース、電子ブック・ジャーナル等のデジタル媒体の資料の充実を図るとともに、中央図書館（閲覧室 4 室、閲覧席数 952 席、パソコン 176 台）の利用ができるよう配慮する。

中央図書館では、所蔵資料の検索を Web により学内に提供しており、教職大学院も教室、自習室等で利用することができる。さらに、各種データベース、電子ジャーナルも同様に Web により、利用することができる。

また、レファレンスはサービスカウンターにて行っている。さらに、他大学との相互協力として「文献複写依頼」「図書借用依頼」「訪問利用依頼」のサービスを行っており、その申請方法は中央図書館ホームページより申請することができる。

⑧ その他

そのほか、体育館、講堂、厚生棟、食堂はいずれも学部等との共用施設である。

【添付資料 学術雑誌等一覧】

【添付資料 自習室等の見取り図】

ク 入学者選抜の概要

1. アドミッションポリシー

本教職大学院は、前記ア - 3 に記したような教員を養成することを目的としているため、つぎのような学生の入学を期待する。

- (1) 優れた教員となるための基本的な資質としての基礎学力を有し、かつ教育への強い関心と学習意欲を有していること。
- (2) 他人が幸せになることやよりよくなること、成長発達することを心から喜べる人柄であること。
- (3) ものごとを柔軟に捉えることができ、かつ常に自己更新していこうとする学習姿勢を有すること。
- (4) 上記(1)(2)(3)の基本的な資質、人柄であることに加えて、つぎのような資質を有する学生を期待する。

10 年以上の教職経験を有し、真摯な職務遂行を土台として、自己の実践上の教育課題や解決すべき問題が明確になっている学生（人間教育実践リーダーコース）
教育学部・学科あるいは教職課程において幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教員免許を取得した学生（人間教育プロフェSSIONALコース）
人文科学、社会科学、自然科学等教員に求められる教養を身につけている学生
教育現場で児童生徒の指導にあたることのできる健康な心身を有する学生
どのような児童生徒に対しても公平、平等な指導ができる人間性、国際性豊かな

学生

ものごとを前向きに捉えることができ児童生徒に希望を与えることができる人間性を有する学生

学校など職場の同僚と協働できる協調性を有し、かつ保護者や地域の人々と対話し交流できる社会性豊かな学生

2. 出願資格

(1) 「人間教育実践リーダーコース」

以下の要件の全てに該当する者

学校教育法施行規則第8条の「教育に関する職」に10年以上の勤務経験を有する者

都道府県市教育委員会や学校法人等（以下、「教育委員会等」と記す）から推薦を受けた者

(2) 「人間教育プロフェッショナルコース」

以下の要件に該当する者

人間教育実践リーダーコースの出願資格に該当しない教職経験者

小学校教諭一種免許を取得している者

(3) 「人間教育プロフェッショナルコース（3年制）」

以下の要件に該当する者

幼稚園教諭二種免許状以上、小学校教諭二種免許状、中学・高等学校教諭一種免許状以上のいずれかを取得している者

3. 選抜方法

入学者の選抜方法は、受験者の受験時における経歴の差異を考慮しつつ、いずれの場合も、「書類審査」と「集合試験」を実施し、以下に記す配点で総合的に判断する。

(1) 人間教育実践リーダーコースの配点方法（500点満点）

書類審査

(1) 研修・研究歴に関する概要及び現物（100点）

(2) 顕著な指導経験に関する概要（100点）

(3) 志望理由書（100点）

集合試験

(4) 面接試験（200点）

(2) 人間教育プロフェッショナルコースの配点方法（500点満点）

書類審査

(1) 志望理由書（100点）

集合試験

(2) 教職・教科に関する学力検査(論述式)(100点)

(3) 「適正検査」(模擬授業)(100点)

(4) 面接試験(200点)

4. 選抜体制

選抜に際しては、本教職大学院に「入試委員会」を設置し、専任教員で構成された委員会のもとで選抜試験を実施する。選抜結果については教職研究科委員会で審議される。

ケ 取得可能な教員免許状の種類について

(1) 免許状の種類

小学校教諭専修免許状

(2) 学部での免許状未取得者への履修の方法と対応について

今後の教育の実践改革を円滑に推進していくためには、幅広い人材を結集し、その人材を高い資質をもった教員として育成し、教育改革の担い手としていく必要がある。そのため、小学校一種免許未取得者のうち幼稚園・小学校二種免許を取得している者、また中学校、高等学校一種免許を取得している学生や社会人を対象に3年間で「人間教育プロフェッショナルコース」を履修できるコースを設定した。

そこでは、本学の開学以来30余年の間におよそ5,000人の教員を輩出してきた実績に基づく学士課程の教育課程・教育内容と連携し、1年目に小学校一種免許取得のための履修を集中して行う。このことにより、2・3年目では標準修業年限の2年制と同等に本教職大学院の授業科目を履修し修了することができる。

コ 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

該当なし

サ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校舎以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

該当なし

シ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

該当なし

ス 自己点検・評価

創価大学では学士課程・大学院課程及び専門職課程(現状では法科大学院のみ)並びに事務組織等を網羅した全学的な自己点検・評価実施体制を整えている。学則及び「創

価大学自己点検・評価実施規程」(1993年4月制定)に則り、学長を委員長とする「全学企画調査委員会」を設置し、その下に教職員で構成する学部・研究科・管理運営・各別に個々の委員会を設置し、定期的な自己点検・評価にあっている。

本教職大学院の自己点検・評価に関する委員会は、「専門職大学院教育研究検討委員会」の中に、「教職大学院教育研究検討委員会」として、法科大学院と並列して設置することになる。

【添付資料 自己点検機構図】

1. 実施体制

- (1) 前述のとおり全学企画調査委員会の下、専門職大学院教育研究検討委員会のなかに「教職大学院教育研究検討委員会」を設置する。
- (2) 「教職大学院教育研究検討委員会」は、教職研究科長のもと、教職研究科代表若干名が委員として実務にあたる。

2. 実施方法

- (1) 当面は全学企画調査委員会が、大学基準協会が示す「大学院における主要点検・評価項目」と「大学基礎データ表」を基に、本教職大学院にとって必要と判断する自己点検・評価項目と収集すべき基礎データを決定し、取り組む。自己点検・評価は3年ごとに実施する計画である。
- (2) 教職大学院を対象とした認証評価機関が設置された場合は、その評価機関が設定する評価項目・データ等に基づいて実施する計画である。なお、基礎データは、大学基準協会の大学基礎データ表中の必要主要項目について毎年作成するものとする。
- (3) 自己点検・評価を実施した年度末には「教職大学院教育研究検討委員会」が報告書を取りまとめ、全学企画調査委員会に提出する。その際、全学企画調査委員会の下に設置され、自己点検・評価を実質的に稼働させている企画調査室が報告書の内容を精査し、修正指示等を行い質の高い報告書に仕上げる。
- (4) 全学企画調査委員会での審議・承認の後、理事長に報告する。

3. 結果の活用・公表

自己点検・評価により明らかになった改善点等は、学長が「教職大学院教育研究検討委員会」や教職研究科委員会などに対し改善指示を出すとともに、企画調査室と連携を取りつつ、次年度内に改善に関する進捗状況を全学企画調査委員会に報告する。かつ、自己点検・評価結果(報告書)は従来どおりWebにて公表する。

4. 第三者評価

認証評価機関が決まった後、当該評価機関から5年ごとの認証評価を受ける。東京都

教育委員会や公立小学校校長などの学外者による評価を検討していく予定である。実施内容は、本教職大学院の教育課程、授業方法、入試方法、運営等について、適宜関係者と協議の上、決定していく。

5. 補足

創価大学では理事会の諮問機関である「21世紀委員会」が中心となり、各部局と連携の上、毎年4月にその年度に取り組むべき課題や事業計画を「創価大学教育ビジョン」として発表している（2007年度で通算10回を数える）。

年度末には同委員会で点検・評価を行い、達成度評価（A・B・Cランク）を行った後、実現した課題や次年度以降のビジョンへの反映課題などを明確にして理事会に報告している。それを受け理事会は関連部局に課題の改善等を指示することができ、また毎年発表していることにより、課題実現までの経過が明らかになり、継続案件を中長期的視点から検証することが可能となっている。

本教職大学院設置後は、このビジョンの中に教職大学院項目も盛り込む予定である。前述した組織的な自己点検・評価以外に、この教育ビジョンを通じた点検・評価や中期計画の策定などを進める計画である。

セ 情報提供

本教職研究科委員会の下に「FD委員会」を設置し、この委員会において教育研究に関する情報提供活動を担うこととする。

情報の提供は、本教職大学院のホームページを開設し、Web上で行うとともに適宜刊行物を活用する。

教育研究活動の情報提供の項目については、カリキュラム及びカリキュラムに関する検討事項、シラバス、成績評価基準、教育方法、授業方法の開発・工夫事例、学校における実習の成果、連携協力校との実習状況、授業アンケート及び学生評価の分析結果、進級に関する統計資料、卒業者の進路・就職の状況、入学試験の結果及び入学状況、教員採用試験の可否に関する統計資料及び自己点検・評価結果を公表する。

ソ 教員の資質の維持向上の方策

1. 本学におけるこれまでの組織的対応

大学教員にとって、みずからの授業の内容・方法の不断の改善は当然のことであり、これは「学生中心の大学」を標榜する創価大学の教員にとっては特に求められるところである。

本学では、教員の資質の維持向上を図るための取り組みとして、2000年5月に教育・学習活動支援センター（CETL=Center for Excellence in Teaching & Learning）を開設した。CETLは、「教員に対する授業改善のための支援サービス」と「学生に対する学習支

援サービス」の両面から教育内容の向上を図るために設置した機関であり、これまでに、教員の公開授業リストの公表、授業見学会の実施、外部講師によるワークショップやセミナーの開催、授業ポートフォリオの作成と公開、機関誌(季刊の『CETL クォーターリー』、年刊の『CETL Annual Report』、不定期刊の『CETL FD シリーズ』など)による情報提供、などの事業をおこなってきた。このほか、学生による授業評価はすでに Web ベースでの学内公開まで至っている。このように、教員の資質の向上への取り組みはすでに一定以上の成果を挙げている。これらは、本教職大学院における教育内容の改善にも活かされうるものである。

2. 本学における教員の資質の向上へ取り組みの原則

本学における教員の資質の向上へ取り組み (FD 活動) は、以下の 3 つの原則に支えられたものである。

第 1 に、FD は「大学教員の職能開発」という以上に「大学教員の生涯にわたる成長への組織的援助」としてとらえられるべきである、ということである。すなわち、教員の自主性と自発性を尊重し、外部から命令や強制は行わないという原則である。

第 2 に、本学における FD は、授業技法や内容の改善といった狭い意味ではなく、教育者としての成長、研究者としての成長、大学管理者としての成長という、大学教員の生涯にわたる成長の 3 つの側面へのトータルな組織的支援を目指すということである。近年、FD 活動がややもすれば、授業内容・方法の改善に特化され、さらには、教員に特定の技法を習得させることに矮小化される趨勢があるが、これは、上述のような本来の意味での FD 活動にとってはむしろマイナスである。

第 3 に、本学における FD は、みずからの成長と同時に他者の成長をも援助することを、すなわち、教員としての同僚性に立脚すべきであるという原則である。

3. 本教職大学院における具体的対応

以上のような本学における FD 活動の 3 つの原則は、本教職大学院においては、以下のように具体化される。

(1) 同僚性に支えられた少人数教育

まず本教職大学院では、原則として授業はビデオ・サーバに収録され、学生・教員ともにこれを参照することができる体制が整えられており、特に、教員に対しては、他の教員の授業実践を記録したビデオを、自分の授業で使用することが奨励されている。さらには、2人の教員がひとつのコース全体を担当するチーム・ティーチングが多くの授業で採用されている。これはひとつには、上記のような本学のこれまでの FD 活動において指摘されてきた問題点 他者の教員の授業から何かを学びたくとも時間が合わない への対応でもあるが、より本質的には、本教職大学院全体を同僚性に裏付けられた学習の共同体として構築してゆくことを目指したものである。

(2) 学問性に支えられた教員の資質向上への取り組み

毎月一度、教育研究会が開催される。これはすでに学士課程で行われている同名の研究会を拡大発展させたものである。ここでは、外部講師による研究発表・講演と大学院・学士課程内部の教員による研究発表・講演が交互に開催されるようにスケジュールが組まれている。関係する教員全体が、大学院の教育・研究にかかわる問題につねに敏感であり、全員の問題として考えていこうとするものであるが、同時に、本教職大学院における教員の資質の向上は、教員に特定の技法を習得させることに矮小化されたものではありえず、学問性に支えられたものでなければならないことをつねに確認するものである。特に実務家教員も大学院における研究と教育の担い手としての専門的力を常に向上させる努力をする。そのためにビデオ・サーバに収録された授業実践の記録を丹念に視聴すること、また他の教職大学院との連携を進める予定の共同研究に積極的に参加して教職大学院教員としての専門的資質の向上を図るようにする。

(3) FD委員会の設置

先に指摘した、大学教員の生涯にわたる成長の3つの側面へのトータルな組織的支援のために、本教職大学院におけるFD活動は、研究科委員会のもとにFD委員会を設けて、組織的な取り組みを行う。この委員会構成メンバーに実務家教員が参加し、実務家教員自身も大学院教員としての専門的力を常に向上させることとする。

(4) 実務家教員のFDについて

実務家教員は、大学院における研究と教育の担い手としての専門的力を常に向上させる努力をする。そのためにビデオ・サーバに収録された授業実践の記録を視聴し、教職大学院の授業方法、内容として更に改善していくための研究に努める。また他の教職大学院における研究と教育の事例なども調査研究し、その結果を踏まえて研究論文にまとめ、同僚をはじめ各関係者からの批評をうけながら自らの専門的力を高める。さらに本教職大学院のFD委員会の構成メンバーに参加し、研究者教員と共に専門的研究能力と教授能力の向上に努める。

タ 管理運営の考え方

1. 研究科委員会等の機関及び事務組織

本学専門職大学院が法務研究科（法科大学院）教職研究科（教職大学院）の2研究科体制となったことに伴い、新たに専門職大学院委員会を設置する。既存の本学大学院各研究科（専門職課程を除く）から構成される本学大学院委員会とは別に専門職大学院としての独立性を維持するために置く委員会で、審議事項は法科大学院及び教職大学院に共通してかかわる案件を審議することを原則とする。具体的には創価大学専門職大学院学則、教職大学院学則の改廃などである。構成は学長、各研究科長、各研究科から教授2名とし、学長が議長となる。

本学専門職大学院に教職研究科委員会を置く。教職研究科として高い専門性、独立性を保つためにカリキュラムを含む研究科の教育・研究に関する一切の事項や規程の制定改廃、教員人事などの事項を審議する。なお学則の改廃など両研究科に共通する重要事項に関しては、研究科委員会で審議したのち、専門職大学院委員会においても審議することとする。

教職研究科委員会の構成は、研究科長を議長とし、教職大学院専任教員（教授、准教授、講師、助教）を構成員とする。またみなし専任教員については、専任教員と同様に研究科委員会に参加することができる。

本教職大学院の事務を円滑に遂行するために、事務組織を置く。事務組織は、事務長の下に専任職員 1 名、嘱託職員 1 名、臨時職員 1 名を配置する。

2. 各種委員会

(1) 教職研究科委員会に、個別の事項を審議するため、次の委員会を置く。

教務委員会

入試委員会

FD 委員会（情報提供に関する事項含む）

実習委員会

教職大学院教育検討委員会（自己点検・評価）

学生部委員会

図書館運営委員会

人事委員会

(2) 各委員会の機能

教務委員会は、カリキュラムに関する事項、授業の計画及び実施に関する事項、試験及び成績に関する事項、その他教務に関する事項を審議する。特に成績評価基準等の明示や講義と実習の効果的な連携について検討する。

入試委員会は、入学試験の制度に関する事項、募集要項に関する事項、入学試験の実施の組織に関する事項、合否判定の原案作成に関する事項、その他入学試験に関する事項を審議する。

FD 委員会は、教員の資質の維持向上を図ることを目的として、授業内容及び方法の改善のための研修及び研究を行う。また教育研究活動等の状況に関する情報を効果的に提供するため、提供項目及び方法について審議する。

実習委員会は、実習連携協力校や教育委員会との連携を円滑に行うことを目的として、各校、教育委員会との協議や実習における課題の検討を行う。

教職大学院教育検討委員会は、自己点検・評価の実施項目を定め、その結果を報告書にまとめる。

学生部委員会は、学生の身上に関する事項、学生の保健衛生に関する事項、奨学

生の審査に関する事項、その他学生生活に関する重要事項を審議する。

連携協力校等との連携・実習

ア 連携協力校等との連携

1. 実習その他教職大学院の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行うために確保した連携協力校、ならびに連携内容について

本教職大学院の「実習研究」では、学士課程段階の教育実習で得た基礎的な体験と理解の上に、教科指導や生徒指導、学校・学級経営等、学校における諸課題に対応した実習を行う。そのため人間教育プロフェッショナルコースのストレートマスターや社会人など新人教員のためには、連携協力校として標準的な学校を確保する。また、特に現職教員学生のためには、それぞれの教職経験を踏まえた上での研究テーマに即した実習を行うに適切な学校という観点を考慮して実習校を選定する。そして自らが主体的に取り組むことができる資質や能力を培うことを狙いとする実習を可能とさせる。このようにして本教職大学院における授業科目で学修した知識や技術を学校現場で統合・深化させたり、現場の優れた実践や直面している課題を各科目において理論的に裏付けたり、検討したりすることが可能な実習を行う。

実習は、東京都教育委員会との連携により指定された東京都内の公立小学校で行う。各年度、原則として定員 25 名分の連携協力校を東京都教育委員会に申し込み、区市町村教育委員会をとおして連携協力校が確保される。本教職大学院の連携協力校確保の考え方は、これまでの「学校インターンシップ」における実績を活用・発展させることを基本とする（本学では、学部段階において平成 13 年度より「学校インターンシップ」を取り入れ、これまで八王子市を中心に延べ 129 校の小学校において、授業補助などの現場経験を実施し、早い段階からの教員養成システムとしてその有効性が認められている。なお、この取組みは平成 17 年度の教員養成 GP に採択されている）。

具体的には、「東京都教育委員会と教職大学院との連携協議会」の協議をとおし、各市町村教育委員会への説明会、各地区の学校長会への説明会など、そのスケジュールに合わせて連携協力校を募集し、決定する。さらに本学のカリキュラムに基づき、本学と協定を締結し、これまでも学部段階における「学校インターンシップ」をとおして交流している八王子市、あきる野市、羽村市、多摩市、立川市、昭島市（立川市、昭島市については今年度中に締結予定）の小学校を中心に連携協力校を確保する。学部段階からの交流をさらに深めることにより、学校現場からのニーズを的確に捉えることができ、課題を明確にした実習を実施することができる。また、本学の立地条件から三多摩地域を中心とした各市（町田市、日野市、福生市、小金井市、小平市など）の小学校でも連携協力校の確保を予定している。

連携協力校の規模や立地条件としては、学生のあらゆる研究課題に即応できるよう小規模校から中・大規模校までの多様な規模の連携協力校を確保する。併せて、特別支援学級を設置している小学校や少人数指導を実施している小学校、更に教科指導等

の研究実践を行っている小学校、小・中一貫教育のあり方を研究している小学校等を連携協力校として確保する。なお、連携協力校 1 校につき、学生 1 名の派遣を原則とし、実習期間は、人間教育プロフェSSIONALコースでは実習研究（1 年次後期）で 40 日間程度、実習研究（2 年次前期）で 20 日間程度、合計 60 日間程度の実習を行う。

人間教育実践リーダーコースで 3 単位実習を課された学生は、実習研究（1 年次後期）で 20 日間程度の実習を行う。ただし、実習は現任校では行わず、すべて東京都教育委員会との間で確保する連携協力校で実施することとする。

【添付資料 東京都教育委員会との実習施設の調整実施承諾書】

2. 連携協力校以外の関係機関との連携について

共通科目に配置されている「教員研修実務研究」では、東京都の教職員研修センターとの連携による授業を行う。教員のライフステージ及び職務に対応した研修、また校内研修、区市町村、都道府県、国（独立行政法人教員研修センター）など多様な研修機関の役割に応じた研修のあり方を実践的に研究する。事前に講義・演習によって教職員の研修の現状と課題、東京都教職員研修センターの現状と課題をその企画、内容、方法、運営、評価にわたって研究する。その上で夏季休業期間などを利用して 5 日間程度、東京都教職員研修センターにおける研修事業の実務に携わり、実務経験を記録し、研修参加者、研究担当者の立場から評価する。また大学院の授業として研修事業の実務経験の振り返り（実践的省察）、教員研修のあり方についての研究のまとめを作成する。

イ 実習の具体的計画

A. 実習計画の概要（実習のねらい）

1. 実習目標

本教職大学院の「実習研究」では、学士課程段階の教育実習で得た基礎的な体験と理解の上に、「実習研究」は 40 日間程度、「実習研究」は 20 日間程度という一定期間にわたり、教科指導や生徒指導、学校・学級経営等、学校における諸課題に対し、自らが主体的に取り組むことができる資質や能力を培うことを狙いとしている。したがって、学生は連携協力校の責任ある当事者の一員として、学校運営や学級運営に主体的に関わりながら、本教職大学院で学んだ理論や教育技術を実務的な経験を通じて実践の場に融合させ、検証することが重要なポイントとなる。

実習に際しては、以下に説明する 5 領域に即した 10 項目の到達目標を設定する。

【教育課程の編成及び実施に関する実習の到達目標】

教育課程 連携協力校の教育課程（週ごとの指導計画、授業時数など）を理解し、それらを適正に実施することができる。

【教科等の実践的な指導法に関する実習の到達目標】

指導技術 指導技術（発問、指示、説明、板書、資料提示など）や児童生徒理解等（授業における児童生徒の理解度や関心意欲など）について、自己の授業実践で活用することができる。

授業づくり 児童生徒の学習状況を把握しつつ、明確なねらいをもった指導案を作成するとともにそれらに適切な教材を研究・開発し、授業を効果的に実施することができる。

学習評価 指導と一体化した評価の在り方について理解し、授業実践とあわせて適切な評価の実施とその活用ができる。

【生徒指導及び教育相談に関する実習の到達目標】

生徒指導・教育相談 児童生徒の問題行動への対応について、校内の連携協力体制のもと、主体的かつ適切に実施することができる。

特別活動 児童会・生徒会活動や学校行事等について、担当者として適切に企画・調整・実施にあたることができる。

特別支援教育、キャリア教育 特別な支援を必要とする児童生徒への支援、また適切な勤労観を養うキャリア教育について、校内の組織的・計画的・継続的な体制のもと、主体的かつ適切に実施することができる。

【学級経営及び学校経営に関する実習の到達目標】

学級経営 担任として安定的に学級を経営し、保護者との信頼関係を築くことができる。

学校経営 学校組織の一員として、学校の組織や協力体制等を理解し、校務を適切に分担し遂行することができる。

【学校教育と教員の在り方に関する実習の到達目標】

自己改善 他の教員と協力して、学校教育の充実と改善のために職務を遂行することができる。

2. 実習単位、主な内容、実習施設、時期、学生の配置等

実習単位

「実習研究Ⅰ」7単位、「実習研究Ⅱ」3単位

実習の主な内容、時期

人間教育プロフェSSIONALコースで実施する「実習研究Ⅰ」は、1年次の後期（3年制の場合は2年次後期）に配置され、週1回程度の実習を約20週と2週間連続の実習を2回実施し、全体として40日程度の実習としている。「実習研究Ⅱ」は2年次の前期（3年制の場合は2年次後期）に配置され、週1回程度の実習を約15週、加えて1週間程度の連続実習を1回実施し、全体として20日程度の実習とする。連続して授業等の実習を行う集中型連続実習では、主に教員の資質の要である教科等の指導力、授業力を養う。授業観察等のフィールドワークを行う分散型実習では、主に児童生徒

の理解やコミュニケーション力の推進、生徒指導、学級経営等の指導力を養う。

人間教育実践リーダーコースで3単位実習を課された学生は、「実習研究」(1年次後期)で20日間程度の実習を行う。これは、週1回程度の実習を約20週実施するが、実習は現任教では行わず、すべて東京都教育委員会との間で確保する連携協力校で実施することとする。

実習施設

東京都教育委員会との連携により指定された東京都内の公立小学校で実習を行う。各年度、原則定員25名分の連携協力校の確保を東京都教育委員会に申し込みを行い、区市町村教育委員会をとおして連携協力校が確保される。

学生の配置等

原則として、一つの連携協力校に対し、派遣される学生は1名とする。

3. 問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等

本教職大学院に「実習委員会」を設置する。実習委員会の構成員は、「実習研究」を担当する専任教員9名(みなし専任2名含む)で、その内訳は研究者教員4名、実務家教員5名である。「実習委員会」では、主に(1)複数の連携協力校で実施される実習研究を統一的な基準の下に実施・評価して実習の質を確保すること、(2)実習運営の円滑な推進と実習に関する諸問題への対応、といった点について協議する。

また、本教職大学院と各連携協力校との間に「実習連携協議会」を設ける。この協議会は、大学院実習指導教員と連携協力校の学校長ならびに連携協力校指導教員とで構成され、学生の実習計画や訪問指導の充実、きめ細やかな指導の実施、学生への評価方法やその内容等、実習が円滑に効果的に行われるよう協議を行う。

加えて、本教職大学院の専任教員1名を東京都教育委員会の「教職大学院連携協議会」の委員として派遣する。ここでは、東京都教育委員会との連携に当たり、実習の評価システム、連携協力校などについての協議を行うことになっている。

4. 学生へのオリエンテーションの内容、方法

大学でのオリエンテーション

時期：1年次前期(4月)

内容：実習指導教員が担当する。「実習研究」の概要と実習内容の指導、実習までに修得しておくべき科目についての履修指導、個別の実習計画の立案等、ガイダンスを行う。

連携協力校でのガイダンス

時期：1年次後期(9月)

内容：実習指導教員と連携協力校の連携協力校指導教員が共同で担当する。学生の研究課題、研究計画の設定等、履修指導を行う。

B 実習指導体制と方法

1. 巡回指導計画（指導者の配置、人数（助手を含む）、役割（内容）、巡回スケジュール、巡回回数など）

指導者教員の配置

「実習研究」の指導担当者として本教職大学院の専任教員 9 名（研究者教員 4 名と実務家教員 5 名）を配置し、原則 2 名 1 組（研究者教員 1 名と実務家教員 1 名）からなる 4 つのチーム（A、B、C、D）に編成し、各チームが 5 名程度の実習生の指導にあたるように配置する。

指導教員の役割（内容）

実習指導教員は、連携協力校指導教員と協力し、実習運営の円滑な推進と管理、実習における課題発見と課題解決への指導、助言、点検、評価などを行う。

事前指導：学生各自の実習における研究課題の設定を行う。

訪問指導：実習中には連携協力校を訪問指導する。訪問指導では、学生の授業や実践の観察を行った後、実習指導教員、連携協力校指導教員、学生との間でチーム・コンサルテーションを行う。実習期間中、学生とは継続的に e - ポートフォリオシステムを活用して指導する。

事後指導：実習前に設定した学習課題の達成状況の確認、実習研究レポート、連携協力校指導教員と連携し、成績評価を行う。

巡回スケジュール（巡回回数）

実習研究：6 回（事前訪問 1 回、連続実習中に訪問指導 4 回、事後指導 1 回）

実習研究：3 回（事前訪問 1 回、連続実習中に訪問指導 1 回、事後指導 1 回）

本教職大学院のカリキュラムは、1 週間のなかで 1 日、授業を実施しない曜日を設定する予定になっており、学生は設定されたその曜日に連携協力校での教育実習を行うことになる。したがって、専任教員の巡回指導についても、原則としてこの設定された授業を実施しない曜日に行う。

実習の運営体制

実習の運営については、実習補助員として小学校校長経験者 8 名を採用し、実習担当の専任教員 9 名とともに、実習生の巡回指導にあたる。また、TA 6 名を採用し、主に e - ポートフォリオに関する技術的な補助を行うとともに、連携協力校の情報環境の整備、指導教員へのサポートも行う。

実習の運営体制は以下のとおりである。

専任教員	教授	4 名
	准教授	5 名
専任教員以外	実習補助員	8 名
	TA	6 名
計		23 名

合わせて 23 名で実習の運営を行い、専任教員の教育研究に支障が出ないようにサポート体制を敷く。

2. 実習計画全体が掌握できる年間スケジュール

人間教育プロフェッショナルコースで実施される実習研究について、実習計画全体が掌握できる年間スケジュールを別添に添付資料として付した。

【添付資料 教育実習の具体的計画図】

3. 各班のスケジュール表

「実習研究 ・ 」の担当にあたっては、指導の継続性・一貫性を保つ意味から、2 年制コースと 3 年制コース別に、同じ教員チームが同じコースの学生グループを継続して担当する方針である。また、同じチーム内にも、教育課題の類似性と教育効果を考慮し、ストレートマスター同士、現職経験者同士といった班を形成して指導していく予定である。

なお、2 年制と 3 年制コースの実習生が各 10 名ずつと想定した場合のスケジュールを以下に示す。

入学年度	実施年度 コース / 前・後期	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
H20年度	2年制コース	-	10名(A・B)	10名(A・B)	-	-	-	-	-
	3年制コース	-	-	-	10名(C・D)	10名(C・D)	-	-	-
H21年度	2年制コース	-	-	-	10名(A・B)	10名(A・B)	-	-	-
	3年制コース	-	-	-	-	-	10名(C・D)	10名(C・D)	-
H22年度	2年制コース	-	-	-	-	-	10名(A・B)	10名(A・B)	-
	3年制コース	-	-	-	-	-	-	-	10名(C・D)
H23年度	2年制コース	-	-	-	-	-	-	-	10名(A・B)
	3年制コース	-	-	-	-	-	-	-	-

4. 各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

本教職大学院における「実習研究 ・ 」では、大学院と連携協力校が緊密な連絡とり学生へのフィードバックやアドバイスをすることが必要である。そのために、インターネットを活用し、e-ポートフォリオシステムを構築して、学生、大学院、そして連携協力校がアクセスできる「個人フォルダ」と「資料掲示板」をウェブ上に設け、上記の三者が情報や意見の交換を緊密にできるようにする。

実習生である学生は、自分の実習での研究・実践課題や実習計画、学校での各種観察記録事項や指導案作成・授業記録などを蓄積し、それらに対して実習指導教員、連携協力校指導教員から指導助言等を受け、実習研究を省察する。

5. 学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等

学生は、実習中には、e-ポートフォリオに指導案や授業記録等を蓄積しており、これ

が実習中のレポートに該当する。実習終了後のレポートについても、e - ポートフォリオに蓄積している指導案や授業記録等を省察するとともに、実習指導教員、連携協力校指導教員から指導助言等、また資料の提供を受けており、それらを活用して「実習研究レポート」を作成し、大学院実習指導教員に提出する。

また、TA6名を採用し、主にe - ポートフォリオに関しての技術的な補助を行うとともに、連携協力校の情報環境の整備、指導教員へのサポートも行う。

C 施設との連携体制と方法

1 . 施設との連携の具体的方法、内容

連携協力校（施設）と本教職大学院との間に「実習連携協議会」を設置し、大学院実習指導教員と連携協力校の学校長ならびに連携協力校指導教員との間で学生の実習計画や訪問指導の充実、きめ細やかな指導の実施、学生への評価方法やその内容等、実習が円滑に効果的に行われるよう協議を行う。

2 . 相互の指導者の連絡会議設置の予定等

「実習連携協議会」では、大学院実習指導教員と連携協力校の連携協力校指導教員との間で実習の円滑な実施、効果的な学生への指導方法等についての協議を継続して行う。

3 . 大学と実習施設との緊急連絡体制

本教職大学院に設置する「実習委員会」のもとに緊急連絡体制を配置する。

4 . 各施設での指導者の配置状況

本教職大学院の「実習研究 ・ 」の担当者は、各施設に2名1組（研究者教員1名と実務家教員1名）からなるチームを組んで指導にあたることになる。担当にあたっては、指導の継続性・一貫性を保つ意味から、2年制コースと3年制コース別に、同じ教員チームが同じコースの学生グループを、「実習研究 ・ 」と継続して担当する方針である。

5 . 実習前、実習中、実習後における施設との調整・連絡等

本教職大学院と連携協力校との間に「実習連携協議会」を設置し、実習前の連携協力校及び連携協力校指導教員との連携、実習期間中の訪問指導、実習後の成績評価、実践の記録を蓄積するなど、意見交換を行う。

D 単位認定等評価方法

1 . 各施設での学生の評価方法

本教職大学院の実習指導教員と連携協力校の連携協力校指導教員が連携し共同で行う。

2 . 各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携

前述した 10 項目の実習の到達目標に対して、「実習連携協議会」において実習指導教員と連携協力校指導教員が協議し、以下のように 5 段階の到達度で評価し、総合評価を決定する。

< 5 段階の到達度 >

S (特に優れている)

A (優れている)

B (良好)

C (ほぼ良好)

D (合格基準点未満)

さらに、到達目標 10 項目を踏まえて総合評価が決まる。およその目安を以下に示す。

総合評価 S A 以上の評価が 6 項目以上。

総合評価 A A 以上の評価が 5 項目以上。

総合評価 B A 以上の評価が 4 項目以上。

総合評価 C A 以上の評価が 3 項目以上。

総合評価 D A 以上の評価が 2 項目以下。

ただし、C・D 評価の項目数を勘案する。

3 . 大学における単位認定方法

本教職大学院における単位認定は、実習連携協議会での 5 領域 10 項目の評価ならびに総合評価、e - ポートフォリオ、「実習研究レポート」に基づき本教職大学院の「実習委員会」が総合的に評価する。

教育委員会等との調整内容を確認する書類

1. 養成する人材像について

(1) 養成する人材像

いわゆる学級崩壊などの問題に象徴されるように、学校や教員への信頼が揺らいでいる一方、教育を担ってきた中核的な教員が大量に退職する時代を迎えている。

これまで学部生の学校インターンシップなどを通じて、学校現場や教育委員会、地域などと連携を密にし、デマンド・サイドのニーズを把握してきたが、東京都教育委員会の「東京都における教職大学院の課題等検討委員会」の一員として、今後教職大学院でどのような教員を養成すべきか検討する機会を得た。この検討委員会で示された教員像は以下のとおりである。

学校や区市町村、更には指導行政において中核的な役割を果たし得る教員
都民に信頼される学校づくりを力強く推進していく教員

そこで上記のような教員養成のニーズに応えるため、中央教育審議会の『今後の教員養成・免許制度の在り方について』で示された、修得させるべき資質能力を踏まえ、本学の建学の精神である人間教育の理念に基づき、下記のような資質をその基盤に有する人材を養成する。

複雑化複合化しつつある課題を人間教育という全体的な総合的関連のもとに把握し、省察的に研究し、絶えざる変化に応じつつ課題解決ができる専門的・実践的力量を有している。

すべての人をかけがえのない尊い価値を有する存在と見る人間観に立ち、互いの相違から学び合い、共生してゆくことができる豊かな人間力を有する。

国際化、情報化の進展、深刻化する環境問題などに対し地球的視野に立って行動する意欲と資質を有し、持続可能な開発のために人類と自然の調和的共存に寄与し世界市民の育成に努める。

(2) 対象とする学生層と規模

デマンド・サイドのニーズに応えるために、上記のような人材像を掲げ、具体的にはコース別に次のような学生層を対象とする。その募集人数は両コース合わせて 25 名とする。

中核的な役割を果たし得る教員の養成というニーズに応える「人間教育実践リーダーコース」では、教育委員会や学校法人などから推薦を受けた一定の教職経験を有する現職教員を対象にする。推薦を受ける現職教員派遣要件は、教職経験が 10 年以上であり、勤務姿勢が真摯で向上心とともに課題意識をもって職務を遂行してきた者である。

学校づくりを力強く推進していく教員の養成というニーズに応える「人間教育プロフェSSIONALコース」では、教員として基礎的・基本的な資質能力を修得した者(幼

稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校などの教員免許取得者）及び社会人を主な対象にする。なお、このコースでは、教員としての基礎的・基本的な資質・能力を基に、高度な専門性、実践力・応用力を身につけた教員を幅広く養成することへの期待に応え、小学校二種免許状を取得している学部卒業生や社会人のための「2年制」のみならず、それ以外の校種に免許を持つ学部卒業生や社会人を対象とした「3年制」も設置する。

2. 教育課程・教育方法について

(1) 実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 - 理論と実践の融合

デマンド・サイドのニーズとして、教育現場を状況の変化に対応できる、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員への期待が高まっている。そのような教員を大学院で養成するため、実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラムを編成した。本教職大学院のカリキュラムは、理論と実践を融合させて学べるように、実践的指導力のある教員養成を可能にする共通カリキュラム(5領域)を中核に、分野別科目や実習を配置し、その到達目標を提示している。

(2) 実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 - 確かな「授業力」と豊かな「人間力」を育成

デマンド・サイドのニーズとして、分かりやすく魅力ある授業をする「授業力」とともに、児童生徒の集団をまとめリードしていける、豊かで柔軟な「人間力」のある教員が求められている。

「授業力」とコミュニケーション能力をはじめとする教員に必要な豊かな「人間力」の育成を目指し、シミュレーション、ワークショップ、ロールプレイング、フィールドワーク、プレゼンテーションなどの多様な教育方法を大学院での授業に柔軟に取り入れるとともにイスの配置など学習形態なども工夫する。

(3) デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善システム

デマンド・サイドのニーズや意向を教育課程等の改善に結びつけていく恒常的なシステムが学校や教育委員会から求められている。本教職大学院と東京都教育委員会の「教職大学院連携協議会」など活用しながら、デマンド・サイドの意見・ニーズを教育課程等の改善に反映させるとともに、教育委員会や学校現場を訪問してのインタビュー調査の実施、国内外の先進校の現地研究や教員研修の実務研究、教育実習などの場を活用し、デマンド・サイドの意見やニーズを日々の授業や教育課程の改善にきめ細かく反映させる。授業の中でも教育現場の課題そのものを学習課題に据えるなど、学校現場やデマンド・サイドと関連づけながら学習する。

3. 履修形態について

現職教員学生が職務に従事しての履修は認めず、昼夜開講制など行わない。

4. 教員組織について

(1) 設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成

デマンド・サイドのニーズとして、高度な専門性と確かな実践力・応用力を有する豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員への期待が高まっている。そのような教員を養成できるよう編成した理論と実践が融合された教育課程を効果的なものとするため、研究者教員と実務者教員とが協力し合える教員組織を構成した。

本教職大学院の特色である専任教員の研究者教員は、教師教育に関する専門分野の研究業績を有し、かつ教育現場での教育実践の経験を有する者、または現場教員の研修、研究に携わった経験を有する者である。本教職大学院が理論と実践を融合する実践的な教育学に基づく高度な教師教育を遂行するために、4割以上の実務家教員も含め、全体の中核になる専任教員を12名配置した。

(2) 実務家教員に求める教職経験の内容、資質等

本教職大学院は実務家教員についても、その資質として、実務経験だけでなく大学院修士課程を修了するなどその教育経験を理論的に研究し、後輩に指導できる能力を有する者を求め配置した。実務家教員については、担当する分野における高度な実務経験に裏づけされた実務能力や専門能力を求めている。具体的には、教科等の学習指導力や学習指導要領に応じたカリキュラムを編成する能力、生徒個々に応じた指導及び教育相談に対応する能力、地域や保護者等と交流しながら社会の変化や課題に対応する能力、組織としての学校や学級を運営していく能力、などである。そのため、採用する実務家教員には、20年以上の現職経験、校長・副校長などの管理職の経験、指導主事などの教育行政経験、といった実務経験と専門的能力を求めていく。実務家教員5名に対する専門的見識・経験と領域・担当科目との関連性は以下の通りである。

<実務家教員に求める専門的見識・経験と担当科目との関連性>

教員名	共通科目・分野別科目の各領域及び担当科目	担当科目に対する専門的見識・実務経験
石丸憲一	<p>【教科等の実践的な指導方法に関する領域】 「教科指導と教材研究・教材開発」 【カリキュラム開発・学習指導開発総合研究】 「学習環境のデザインとその開発・評価」 「教材開発・指導法開発とその評価」 「学習指導開発研究A - 教科の授業づくり - 」 「学習指導開発研究C - 「生きる力」と道徳の授</p>	<p>大学院において国語の専門的分野についての理解を深め、国語科教育の実践（教職経験20年以上）に取り組み、その実践から指導法について考察し指導理論を確立している。 授業の構想力に優れ、実際の授業実践の事実から検証や検討を重ね、公の研究会や学会の論文発表などにより一定の評価を受けた実践経験をもち、豊富な指導事例を通して、研究のプロセスや、成功例失敗例などの説明や教授ができる。</p>

	<p>業づくり - 」</p> <p>【教育実践総合研究】</p> <p>「学級づくりと子ども同士の関係づくり」</p> <p>【教育課題実地総合研究】</p> <p>「教育課題実地研究（国内）」</p> <p>【学校等における実習】</p> <p>「実習研究 」「実習研究 ）」</p>	<p>教科研究のみでなく、児童生徒の生活・全体をとらえ、児童を総合的に把握して、健全な児童生徒の育成した実績があり、学級経営の基本とその方法について豊富な事例から指導できる。子どもの発達観および、子ども理解の方法について科学的な見方と、柔軟に共感的な見方ができる。教育実践の成功や失敗の原因やその因果関係の洞察に優れている。事実に基づく観察から考察を深め、問題解決の方法について創造的な考えを出し、実践を通して確かめ、論文としてまとめた。</p>
長島明純	<p>【教科等の実践的な指導方法に関する領域】</p> <p>「特別活動の計画・実施・評価」</p> <p>【生徒指導、教育相談に関する領域】</p> <p>「児童生徒理解と生徒指導」</p> <p>「教育相談・特別支援教育」</p> <p>「人間的成長に関する理論と実践」</p> <p>【教育実践総合研究】</p> <p>「学級づくりと子ども同士の関係づくり」</p> <p>【人間教育総合研究】</p> <p>「人間教育事例分析研究」</p> <p>「人間教育事例分析課題研究」</p> <p>【教育課題実地総合研究】</p> <p>「教育課題実地研究（国内）」</p> <p>【学校等における実習】</p> <p>「実習研究 」「実習研究 ）」</p>	<p>現職経験の中で、児童会活動を中心に児童の主體的な活動を支援する実践に取り組んできた。特別活動教育学会に参加し、優れた実践事例からも学んでいる。</p> <p>20年以上の現職経験を通し、普通学級、障害児学級の担任の経験がある。同時に臨床心理士であり研究者として大学院で研究を深め、現在も研究者として活発に研究を深めている。現場の児童・生徒の理解をこうした専門的な視点からとらえることができる。具体的事例に応じた指導や教育相談や特別支援教育についての臨床研究の方法と、学校カウンセラー（中・高）の経験を生かし。小・中学校の教職員の指導や教育現場のニーズに応じる適切な指導能力がある。</p> <p>20年以上の現職での学級経営を経験している。児童理解やその発達の特性を、臨床心理士としての専門性からとらえることができる。児童・生徒の可能性をより多面的に観て、子どもの人間関係とその育て方について、実践事例から分析研究し、具体的な実践に生かす方法を探究する能力に優れている。</p> <p>教科指導、子どもの人間的発達、子ども同士の関係性と発達の可能性など総合的な視点で児童をとらえ直し、「子どもの生き抜き可能性」について協働して追究するチーム作りに優れている。</p>
寺林民子	<p>【教育課程の編成・実施に関する領域】</p> <p>「個に応じた指導とカリキュラムづくり」</p> <p>【カリキュラム開発・学習指導開発総合研究】</p> <p>「学習環境のデザインとその開発・評価」</p> <p>【教育実践総合研究】</p> <p>「教育研究推進体制の組織化」</p> <p>【人間教育総合研究】</p> <p>「人間教育実践分析研究」</p>	<p>「自ら学ぶ子どもの育成」「個性を生かす総合的な学習」「個性の萌芽の幼少の連携」について先進校での実践研究に長年取り組んでいる。30年の実践研究は一貫して、「個の確立と集団の学び」という視点から取り組んでいる。実践論文にまとめたり、ドイツ・オーストラリアの生活科・総合学習を研修したりして、常に自省的な考察を深め研究を継続している。</p> <p>オープンスクールの空間活用と授業の可能性、子どもの個の追究を支援する環境構成、幼児や児童の発達を促進する自然環境と学び方、諸外国の小学校の学習環境と児童の活動の観察な</p>

	<p>「人間教育実践課題分析研究」</p> <p>「人間教育事例分析研究」</p> <p>「人間教育事例分析課題研究」</p> <p>【教育課題実地総合研究】</p> <p>「教育課題実地研究（国内）」</p> <p>【学校等における実習】</p> <p>「実習研究 」「実習研究 ）」</p>	<p>ど多角的な視点で、学習環境の可能性について研究している。豊富な具体的実践事例を通して、学習環境のデザインのあり方についての考えをもつ。</p> <p>現職研究の主任・研修主任を経験し、参加型授業研究会を校内外で組織し、研究リーダーの人材育成、教員の集団による学びによる学校改革の実績がある。コンセプトは「子どもの事実」をもとに科学的な態度で意見交換する。教師一人ひとりの児童観と自分史を深化発展させること。</p> <p>授業実践の記録を作り、記録に基づいた分析研究を研究者や現職教員と協働して取り組み、授業改善の研究を20年以上続けている。その成果を出版や論文として発表し、自らの児童観・学習観・授業観を問い直し、子どもの可能性を開く授業やその構想について研究を深めている。</p> <p>国内の授業実践の先進校の視察を続け、授業実践の課題を追究し、自己の授業改革や改善に努めてきた。自らの実践を国内やドイツで報告し評価された。広い視野から考察をする姿勢を堅持。</p>
<p>角 田 富 美 子</p>	<p>【教育課程の編成・実施に関する領域】</p> <p>「個に応じた指導とカリキュラムづくり」</p> <p>【学校教育と教員の在り方に関する領域】</p> <p>「学校・家庭・地域の連携と教員の在り方」</p> <p>「子ども理解・保護者理解」</p> <p>【学校等における実習】</p> <p>「実習研究 」「実習研究 ）」</p>	<p>個性の萌芽形成の時期である幼児教育についての研究を、幼児一人一人の可能性と環境との関係に着目し、幼稚園教諭（35年間）の実務経験を通じた深い洞察力をもつ。幼児教育を園長として全体観に立って眺めることができる。実践と理論の両面から「保育方法論」をまとめ、大学の教科書として採用されている。大学院で児童学を修め、幼児から小学校への連携についての研究に造形が深く、教育委員会の教育委員として、第一線で小学校現場を視察し、指導助言を行っている。</p> <p>長年の幼稚園教育の現場に携わり、家庭・地域・学校との関わりの中で、幼児教育と子育て支援を行い、保護者の深い信頼を得た幼稚園経営の実績がある。人間関係学会常任委員研究委員会委員長など歴任し、優れた研究者として広い視野を兼ね備えている。母親、心理学者、生涯教育の研究者と共著があり、子どもを生活全体で総合的とらえて研究を継続している。</p> <p>保護者の理解と子どもの理解の双方の重要性とその課題、支援の在り方について、豊富な経験を通して熟知し、人材育成の実績をもつ。大学では、学生への教育現場に於ける実践的指導を重視し教授法を工夫している。</p>

<p style="text-align: center;">馬 場 百 々 子</p>	<p>【人間教育総合研究】 「人間教育実践分析研究」 「人間教育実践課題分析研究」 「人間教育事例分析研究」 「人間教育事例分析課題研究」 【教育課題実地総合研究】 「教育課題実地研究（国内）」 【学校等における実習】 「実習研究」「実習研究」</p>	<p>現職経験 35 年の内、13 年間を教育研究の先進校（富山市立堀川小学校）に於いて研究推進の実践者として優れた授業実践を多数の論文にまとめた。また、校内の授業実践リーダーを育成をはじめ、同校に研修に来る全国の参加者に影響を与えている。</p> <p>研究は、子ども一人一人の内面にある可能性を引き出し、子どもの自立的な学習を支援するために、個が育つ機会と教育課程の在り方を徹底的に研究してきた。子どもの成長をどうとらえるのか、子どもはどう思考を深め追究するのか、授業の構造を明らかにしながら、一人一人の子どもについてその「人となり」をとらえようとし、生き方を深める子どもの教育のあり方追究した。人間性を総合的にとらえ、教育事実から理論的な考究ができる。</p> <p>校長として、授業力のある教師や実践リーダーを育成。県教育委員会・県教育センターでは適応指導教室を開設し、不登校児童生徒のための援助・指導の在り方について実践研究するなど、教育現場の問題や課題に対して、あらゆる角度やレベルの問題について豊かな対応力と的確な指導力をもつ。</p>
--	--	---

（３）都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力

東京都教育委員会からの現職教員の研修に関わる実践力を担保したいとのニーズに
 応えて、本教職大学院では、東京都教職員研修センターなどでの実務に関する内容を、
 共通科目に配置されている「教員研修実務研究」で、東京都の教職員研修センターと
 連携して行う。

（４）実務家教員の質確保に係る継続的な採用の方策

本教職大学院では、実務家教員の継続的な人材の確保のため、適宜、人事委員会を
 開催し、実務家教員確保についての人事計画を立て、その計画に基づいて、推薦制度
 や公募制度など広く人材確保に努めていく。人事計画の実施にあたっては、都道府県
 教育委員会や協定を締結している各市教育委員会等と連携を深めつつ、推薦を得るな
 ど人材確保についての推進をはかって行く。

また本学では、これまで学部における教員養成のため、教職キャリアセンターにお
 いて小・中学校の校長経験者を継続的に実務家教員として採用してきた（教職指導講
 師：非常勤講師）という実績も踏まえて、校長や副校長などの管理職経験者や指導主
 事などの教育行政経験者を継続的に確保していく。

5. 連携協力校の在り方について

(1) 連携協力校設定の考え方

本教職大学院の「実習研究」では、学士課程段階の教育実習で得た基礎的な体験と理解の上に、教科指導や生徒指導、学校・学級経営等、学校における諸課題に対応した実習を行う。そのため「人間教育プロフェッショナルコース」のストレートマスターや社会人など新人教員のためには、連携協力校として標準的な学校を確保する。また、現職教員学生のためには、それぞれの教職経験を踏まえた上での研究テーマに即した実習を行うに適切な学校という観点を考慮して実習校を選定する。そして、自らが主体的に取り組むことができる資質や能力を培うことを狙いとする実習を可能とさせる。このようにして本教職大学院における授業科目で学修した知識や技術を学校現場で統合・深化させたり、現場の優れた実践や直面している課題を各科目において理論的に裏付けたり、検討したりすることが可能な実習を行う。

教育課程との関連で言えば、実習を履修する前に学修する知識や技術（例えば、「学習指導開発研究 A～教科の授業づくり～」「学習指導開発研究 C～生きる力と道徳の授業づくり」など）を「実習研究」とおして深め、更に「実習研究」とおして得た実践的な知見を、実習後の授業科目（例えば、「教科カリキュラムのデザインとその開発・評価」「学級づくりと子ども同士の関係づくり」）などを通じて理論的に裏付ける。このような具体的な見通しのもと、大学と現場との理論と実践の遺流を促す教育課程となっている。

さらに、このような環流を具現化するためには、当該教育委員会や連携協力校と実習内容の策定についての協議を綿密に行うことが必須となる。そのため、本教職大学院の連携協力校確保の考え方は、これまでの「学校インターンシップ」における実績を活用・発展させることを基本とする（本学では、学部段階において平成13年度より「学校インターンシップ」を取り入れ、これまで八王子市を中心に延べ129校の小学校において、授業補助などの現場経験を実施し、早い段階からの教員養成システムとしてその有効性が認められている。なお、この取組みは平成17年度の教員養成GPに採択されている）。

具体的には、「東京都教育委員会と教職大学院との連携協議会」の協議をとおし、連携協力校を募集し、前年の11月末までには連携協力校を決定する。なお本学のカリキュラムに基づき、本学と協定を締結し、これまでも学部段階における「学校インターンシップ」とおして交流している八王子市、あきる野市、羽村市、多摩市、立川市、昭島市（立川市、昭島市については今年度中に締結予定）の小学校を中心に連携協力校を確保する。このことは、学部段階からの交流をさらに深めることで、学校現場からのニーズを的確に捉えることができ、課題を明確にした実習を中・長期的視野にたって実施することができる。また、本学の立地条件から三多摩地域を中心とした各市（町田市、日野市、福生市、小金井市、小平市など）の小学校でも連携協力校の確保

を予定している。

連携協力校の規模や立地条件としては、学生のあらゆる研究課題に即応できるよう小規模校から中・大規模校までの多様な規模の連携協力校を確保する。併せて、特別支援学級を設置している小学校や少人数指導を実施している小学校、更に教科指導等の研究実践を行っている小学校、小・中一貫教育のあり方を研究している小学校等を連携協力校として確保する。なお、実習校1校につき、学生1名の派遣を原則とし、実習期間は、人間教育プロフェッショナルコースでは実習研究（1年次後期）で40日間程度、実習研究（2年次前期）で20日間程度、合計60日間程度の実習を行う。

人間教育実践リーダーコースで3単位実習を課された学生は、実習研究（1年次後期）で20日間程度の実習を行う。ただし、実習は現任校では行わず、すべて東京都教育委員会との間で確保する連携協力校で実施することとする。

（2）具体的な連絡協力内容（実習方法・指導体制、その他の連携協力校の活用方策）

・実習方法

「実習研究」は1年次の後期（3年制の場合は2年次後期）に配置され、週1回程度の実習を約20週と2週間連続の実習を2回実施し、全体として40日程度の実習としている。「実習研究」は2年次の前期（3年制の場合は3年次前期）に配置され、週1回程度の実習を約15週、加えて1週間程度の連続実習を1回実施し、全体として20日程度の実習とする。連続して授業等の実習を行う集中型連続実習では、主に教員の資質の要である教科等の指導力、授業力を養う。授業観察等のフィールドワークを行う分散型実習では、主に児童生徒の理解やコミュニケーション力の推進、生徒指導、学級経営等の指導力を養う。

人間教育実践リーダーコースで3単位実習を課された学生は、実習研究（1年次後期）で20日間程度の実習を行う。ただし、実習は現任校では行わず、すべて東京都教育委員会との間で確保する連携協力校で実施することとする。

・指導体制と役割

本教職大学院の専任教員（みなし専任を含む。研究者教員4名、実務家教員5名）の研究者教員と実務家教員が各1名ずつ2名で1つのチームを組み、4つのチーム（A、B、C、D）を作り、各チームが5名程度の実習生の指導にあたる。担当にあたっては、同じ教員チームが同じ実習生を、「実習研究」「実習研究」と継続して担当する。

実習指導教員は、連携協力校指導教員と協力し、実習運営の円滑な推進と管理、実習における課題発見と課題解決への指導、助言、点検、評価などを行う。

事前指導：学生各自の実習における研究課題の設定を行う。

訪問指導：実習中には連携協力校を訪問指導する。訪問指導では、学生の授業や実践の観察を行った後、実習指導教員、連携協力校指導教員、学生との間でチーム・コンサルテーションを行う。実習期間中、学生とは継

続的に e - ポートフォリオシステムを活用して指導する。

事後指導：実習前に設定した学習課題の達成状況の確認、実習報告レポート、連携協力校指導教員と連携し、成績評価を行う。

・巡回スケジュールと実習運営

実習研究：6回（事前訪問1回、連続実習中に訪問指導4回、事後指導1回）

実習研究：4回（事前訪問1回、連続実習中に訪問指導2回、事後指導1回）

実習の運営については、実習補助員として小学校校長経験者8名を採用し、実習担当の専任教員9名とともに、実習生の巡回指導にあたる。また、TA6名を採用し、主に e - ポートフォリオに関しての技術的な補助を行うとともに、連携協力校の情報環境の整備、指導教員へのサポートも行う。

また、本教職大学院と各連携協力校との間に「実習連携協議会」を設け、大学院実習指導教員と連携協力校の学校長ならびに連携協力校指導教員により、学生の実習計画や訪問指導、評価等、きめ細やかな指導を行う。

(3) 毎年継続して連携協力校等を確保できる方策

連携協力校の確保は、東京都教育委員会が窓口となる。各年度、原則定員25名分の連携協力校を東京都教育委員会に申し込みを行い、区市町村教育委員会をとおして連携協力校が確保されるが、これまでも学部段階における「学校インターンシップ」をとおして交流している八王子市、あきる野市、羽村市、多摩市、立川市、昭島市（立川市、昭島市については今年度中に締結予定）の小学校を中心に連携協力校を確保する。学部段階からの交流をさらに深めることにより、学校現場からのニーズを的確に捉えることができ、課題を明確にした実習を実施することができる。また、本学の立地条件から三多摩地域を中心とした各市（町田市、日野市、福生市、小金井市、小平市など）の小学校でも連携協力校の確保を予定している。

6. 実習の在り方について

(1) 設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、連携協力校の学校種、規模（生徒数、教員数）、立地条件（都市、地方など）に応じた実習先の考え方

本教職大学院の人間教育プロフェSSIONALコースは、小学校の教員養成に特化した内容となっている。そこで連携協力校は東京都教育委員会と連携し、学生の研究課題も考慮して公立の小学校を実習先としている。人間教育の理念に根ざした豊かな実践的指導力と高度な専門性を背景とした確かな授業力を有し各学校において有力な一員となりうるためには、いろいろな学校の教育活動全体について総合的に学ぶことが期待されるものとする。

先にも述べたとおり、「人間教育プロフェSSIONALコース」のストレートマスターや社会人など新人教員のためには、連携協力校として標準的な学校を確保する。また、現職教員学生のためには、それぞれの教職経験を踏まえた上での研究テーマに即した

実習を行うに適切な学校という観点を考慮して実習校を選定する。そして、自らが主体的に取り組むことができる資質や能力を培うことを狙いとする実習を可能とさせる。

連携協力校の規模や立地条件としては、学生のあらゆる研究課題に即応できるよう小規模校から中・大規模校までの多様な規模の連携協力校を確保する。併せて、特別支援学級を設置している小学校や少人数指導を実施している小学校、更に教科指導等の研究実践を行っている小学校、小・中一貫教育のあり方を研究している小学校等を連携協力校として確保する。立地条件としては、前述のとおり、八王子市、あきる野市、羽村市、多摩市、立川市、昭島市（立川市、昭島市については今年度中に締結予定）の小学校を中心に連携協力校を確保する。学部段階からの交流をさらに深めることにより、学校現場からのニーズを的確に捉えることができ、課題を明確にした実習を実施することができる。また、本学の立地条件から三多摩地域を中心とした各市（町田市、日野市、福生市、小金井市、小平市など）の小学校でも連携協力校の確保を予定している。なお、連携協力校1校につき、学生1名の派遣を原則とする。

（2）学生層（現職教員・学部新卒者）に応じた連携協力校の学校種、学習内容、実施年次の考え方

学士段階での実習は教科指導を中心に組まれるが、教職大学院における実習は、実践的な指導力や保護者と適切に対応する力なども身につけるため、生徒指導、学校運営にかかわる実務などを経験できるものでなければならない。

主に学部新卒者が対象となる人間プロフェSSIONALコースの「実習研究」（7単位）では、学部段階での教育実習で得た学校教育活動に関する基礎的な理解の上に、より実践的な指導力・展開力を養成するための授業科目を受ける必要性があるので、1年次後期、実習期間は、週1回程度の実習を約20週と2週間連続の実習を2回実施し、全体として40日程度の実習とする。

同じく、人間教育プロフェSSIONALコースの「実習研究」（3単位）は、「実習研究」を通じて得た実習の成果をさらに深め、教職大学院の教育課程に示されている各領域に即して提示した到達目標を達成し、実践的な指導力・展開力を養成する意味を考え、2年次前期に実施する。人間教育プロフェSSIONALコース（3年制）については、小学校教諭一種免許取得の実習を踏まえて、2年次後期に「実習研究」を、さらに3年次前期に「実習研究」を実施する。

人間教育実践リーダーコースで3単位実習を課された学生は、実習研究（1年次後期）で20日間程度の実習を行う。これは、週1回程度の実習を約20週、実施することになる。ただし、実習は現任校では行わず、すべて東京都教育委員会との間で確保する連携協力校で実施することとする。

この実習と並行また後続して、分野別科目の2年次の前期に「人間教育事例分析研究」を、また後期には「人間教育事例分析課題研究」などを配置し、実習での研究成果を理論的に裏付け、また次の実践に応用・展開できるように計画している。

7. 教職大学院の管理運営体制

(1) 恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策

本教職大学院のカリキュラムをはじめ教育に関する事項、教員人事に関する事項などを審議する機関として、創価大学専門職大学院に教職研究科委員会を置く。この教職研究科委員会を中心に学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応し得る機動的な管理運営を図る。

この教職研究科委員会に、恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策として「実習委員会」を置き、連携協力校や教育委員会などからのニーズを把握し、実習等における課題の検討を行う。

(2) 学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応し得る機動的な管理運営システムの確立

本教職大学院には前述した「実習委員会」の他にも個別の事項を審議するため、次の委員会を置き、さまざまな課題に対し柔軟に対応し得る管理運営システムを確立する。

教務委員会

入試委員会

FD委員会（情報提供に関する事項含む）

教職大学院教育検討委員会（自己点検・評価）

学生部委員会

図書館運営委員会

人事委員会

8. その他

(1) FD活動への教育委員会等の協力内容

本教職大学院のカリキュラムの実施状況や水準の維持・向上のため、教育委員会等の実地視察による評価等を適切に教育研究に反映させる。

(2) 自己点検・評価などへの取り組み

創価大学では学士課程・大学院課程及び専門職課程（現状では法科大学院のみ）並びに事務組織等を網羅した、全学的な自己点検・評価実施体制を整えている。学則及び「創価大学自己点検・評価実施規程」（1993年4月制定）に則り、学長を委員長とする「全学企画調査委員会」を設置し、その下に教職員で構成する学部・研究科・管理運営・各別に個々の委員会を設置し、定期的な自己点検・評価にあたっている。本教職大学院の自己点検・評価に関する委員会は、「専門職大学院教育研究検討委員会」の中に、「教職大学院教育研究検討委員会」として、法科大学院と並列して設置することになる。

実施体制

前述のとおり全学企画調査委員会の下、専門職大学院教育研究検討委員会のなかに「教職大学院教育研究検討委員会」を設置する。「教職大学院教育研究検討委員会」は、教職研究科長のもと、教職大学院代表若干名及び外部の有識者 1 名を委員として実務にあたる。

実施方法

当面は全学企画調査委員会が、大学基準協会が示す「大学院における主要点検・評価項目」と「大学基礎データ表」を基に、本教職大学院にとって必要と判断する自己点検・評価項目と収集すべき基礎データを決定し、取り組む。修業年限が 2 年であることを考慮し、自己点検・評価は 3 年ごとに実施する計画である。

教職大学院を対象とした認証評価機関が設置された場合は、その評価機関が設定する評価項目・データ等に基づいて実施する計画である。なお、基礎データは、大学基準協会の大学基礎データ表中の必要主要項目について毎年作成するものとする。

自己点検・評価を実施した年度末には「教職大学院教育研究検討委員会」が報告書を取りまとめ、全学企画調査委員会に提出する。その際、全学企画調査委員会の下に設置され、自己点検・評価を実質的に稼働させている企画調査室（図 1 参照 / 室長 = 教学担当副学長）が報告書の内容を精査し、修正指示等を行い質の高い報告書に仕上げ、全学企画調査委員会での審議・承認の後、理事長に報告する。

結果の活用・公表

自己点検・評価により明らかになった改善点等は、学長が「教職大学院教育研究検討委員会」や教職研究科委員会などに対し改善指示を出すとともに、企画調査室と連携を取りつつ、次年度内に改善に関する進捗状況を全学企画調査委員会に報告する。かつ、自己点検・評価結果（報告書）は従来どおり Web にて公表する。

第三者評価

認証評価機関が決まった後、当該評価機関から 5 年ごとの認証評価を受けるほか、3 年ごとの学内自己点検・評価と連動させながら、東京都教育委員会や公立小学校校長などの学外者による評価を検討していく予定である。実施内容は、本教職大学院の教育課程、授業方法、入試方法、運営等について、適宜関係者と協議の上、決定していく。

【添付資料 東京都教育委員会と連携を希望する教職大学院への要望について】